



CUC
VIEW &
VISION

《特 集》

CUC 学術研究紹介

目次

巻頭言：生存情報学と総合研究センター 1
千葉商科大学総合研究センター 副センター長 商経学部 教授 橋本 隆子

特集：CUC学術研究紹介

特集の狙い 2
千葉商科大学総合研究センター長 副学長 基盤教育機構長 寺野 隆雄

イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興 4
—大陸と大西洋のはざまで—
千葉商科大学国際教養学部 助教 中村 優介

五感は感情や判断にどのように影響するのか？ 12
～無自覚な連鎖反応の面白さと奥深さに迫る～
千葉商科大学商経学部・商学研究科 准教授 西井 真祐子

『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル—地域振興と市民活動政策の
QOLを高め、23区格差を改善するガバナンスの実現—』から考える都市政策の
実装戦略とは 18
千葉商科大学政策情報学部 専任講師 戸川 和成

IT戦略の日米政策比較分析 26
—1970-2020年を中心に—
千葉商科大学商経学部 准教授 藏田 幸三

書評

中村優介著『イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興』 11
なぜイギリスは自由フランスを支持したのか——チャーチルと外務省の交錯を未公開史料をもとに描き出す—
千葉商科大学商経学部 教授 荒川 敏彦

西井真祐子著『感覚訴求消費者の感情と認知に及ぼす影響』 17
感覚マーケティングへの新しいアプローチ
千葉商科大学総合研究センター長 副学長 基盤教育機構長 寺野 隆雄

市民社会への問いかけとしての戸川和成著『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル』 25
北海学園大学 名誉教授 樽見 弘紀

藏田 幸三著『IT戦略の日米政策比較分析～1970－2020年を中心に～』 31
千葉商科大学 名誉教授 小倉 信次

プロジェクト報告

ポストSDGsに向けた「SDGs経営モデル」 32
千葉商科大学サステナビリティ研究所 所長 基盤教育機構 教授 笹谷 秀光
ASPUivNet加盟プロジェクトに関する報告 35
千葉商科大学基盤教育機構 准教授 影浦 亮平
2023年度プロジェクト報告（遠藤隆吉研究所） 38
千葉商科大学遠藤隆吉研究所 所長・商経学部 教授 趙 軍

在外研究レポート

ハワイ大学在外研究レポート 40
千葉商科大学サービス創造学部 教授 安藤 和代

事業レポート

千葉商科大学・総合研究センター
キックオフシンポジウム報告 45
千葉商科大学総合研究センター長 副学長 基盤教育機構長 寺野 隆雄

総合研究センター出版物情報 46

編集後記 47
千葉商科大学総合研究センター長 副学長 基盤教育機構長 寺野 隆雄

生存情報学と 総合研究センター

千葉商科大学総合研究センター 副センター長 商経学部 教授

橋本 隆子

HASHIMOTO Takako

プロフィール

博士（工学）。ソーシャルメディア解析研究を行う傍ら、女性技術者支援も推進。総務省国立研究開発法人審議会専門委員、日本学術会議連携委員（情報学）等を歴任。2019 IEEE MGA L. K. W. Transnational Award 受賞。情報処理学会フェロー。



2020年初頭より新型コロナウイルスによる感染が世界中で拡大し、我々の生活は大きな変化を余儀なくされた。遠隔会議／授業／診療など、情報学を活用したサイバー空間上のコミュニケーションが普及し、ネットショッピング、ライドシェア、オンラインフード配送サービスなど、フィジカル空間とサイバー空間を融合したサービスも広く利用されるようになった。生成 AI 技術も日常生活に深く浸透し、我々は、情報学なしでは生活が成り立たない時代を迎えている。

従来、情報学は、情報の生成・探索・表現・蓄積・管理などを行う「道具」を研究開発する学術領域だった。この道具を使うのは人間であり、人間は自分たちの生活を便利にかつ効率化するために情報学を利用してきた。しかしインターネットの発達と、AI の社会基盤化に伴い、情報学は社会の多様性と包摂性を高め、個人と社会のウェルビーイングを実現する、「生き延びるための重要なツール」へと進化している。たとえば、情報技術の活用で障がい者の社会参画が促進されるなどは、ツールの一例と言える。一方でこの進化した道具の過剰な使用によって、大量のエネルギーが消費され、地球環境に悪影響を及ぼすこと、社会に新たな格差が生まれること、心身のバランスを崩し精神的なストレスを生み出すことなども明らかになっている。人々のコミュニケーションはますます複雑化し、AI の利用は詐欺などの犯罪を増加させるであろうことも予想できる。国境のないサイバー空間上の人権保護や安全・安心な環境の実現、国や企業による適切な統治 (Governance) は、喫緊の課題である。これは、これまでの情報学の枠組みを超え、経済学、心理学、医学、哲学など、さまざまな学術領域と融合しなければ解決することができない、新たな学術領域となる。

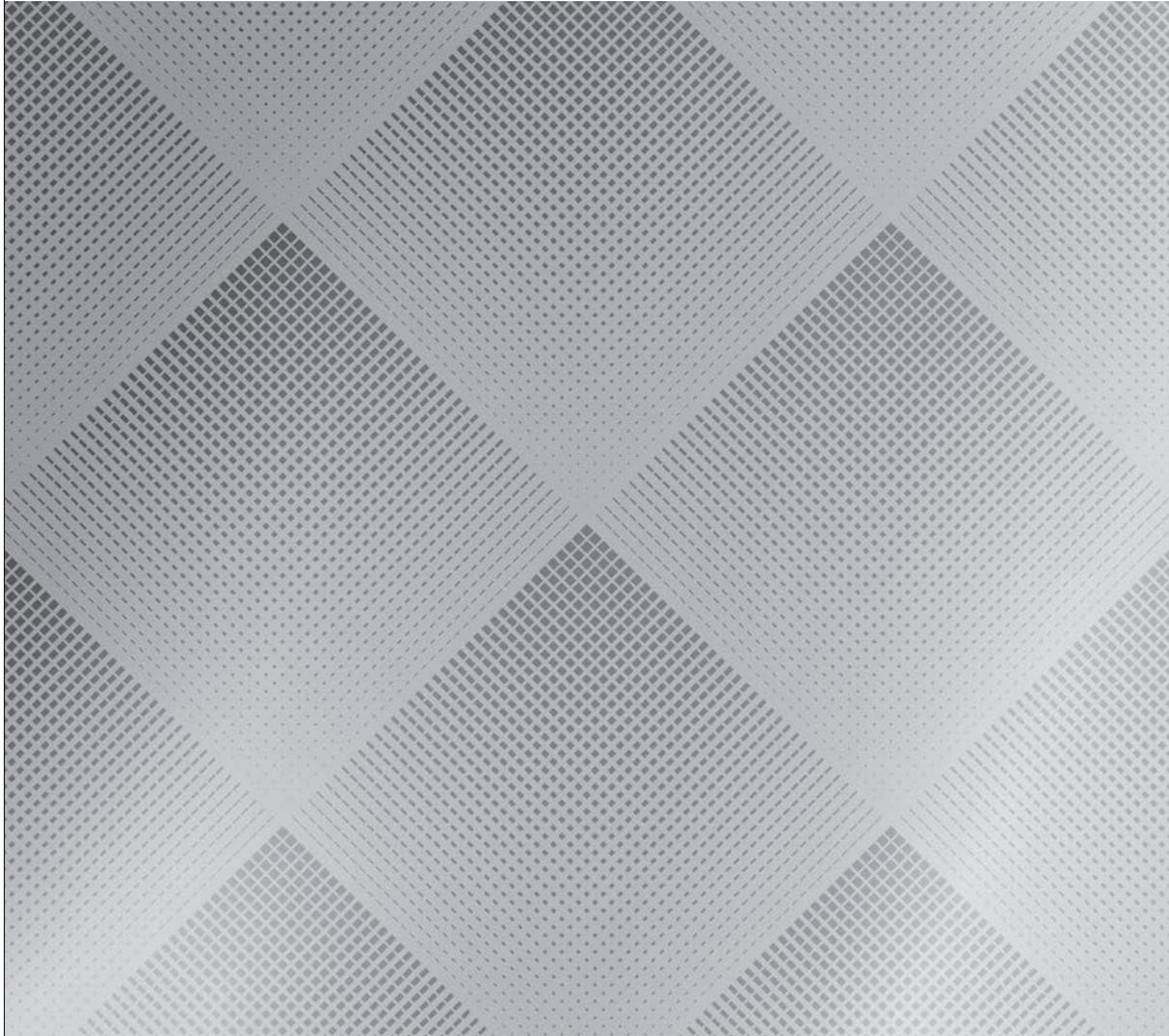
筆者は2017年より日本学術会議情報学委員会環境知能分科会において、この新たな学術領域を、「人類と社会が生き延びるための情報学 - 生存情報学」とし

て定義し、広く提案してきた。ESG (E:地球環境、S:社会、G:統治)、Well-being や、他分野との議論を前提とした論点も取り入れ、未来社会に向けて、生存情報学が取り組むべき研究や制度的課題をわかりやすい形に整理し発信している [1]。こうした活動で最も重要なのは、最新の技術を踏まえた未来社会の想像と創造、さまざまな学術分野との連携、社会的あるいは個人的に解決すべき課題の明確化、その解決策に関する議論である。この議論には、一般の人々を積極的に巻き込み、技術やシステムに対する社会受容性を高める必要もある。

翻って千葉商科大学総合研究センターには、経済学・会計学といった学術領域のみならず、サステナビリティ・遠藤隆吉研究所のような学際的な研究所が存在する。本センターはまさに、経済学から哲学まで異分野を融合し、社会課題を捉え、解決していくことができる「生存情報学」の研究の場であると確信する。

本センターは、社会が直面している複雑な問題を多角的に捉え、それぞれの分野の専門知識を活かした革新的なアプローチで解決策を模索する場所であり、今日の急速に変化する世界で求められる持続可能な解決策を提供するための基盤となる。さらに、実社会の複雑な問題に対する実践的な研究で、理論と実践のギャップを埋める役割も果たすと考えられる。国内外の研究機関や企業、NGO との連携を深め、グローバルな視点での対話と協力を促進するプラットフォームとしての役割も期待される。総合研究センターがこのような多面的な役割を果たすことで、未来社会に資する新たな価値を創造することができる。総合研究センターで、生存情報学の研究を推進し、持続可能で包摂的な社会の実現に向けて、確かな一歩を踏み出したいと考えている。総合研究センターに対する期待は大きい。

[1] 橋本隆子；灘本明代. 生存情報学. 学術の動向, 2022, 27.5: 5.77-5.82



特集の狙い

研 究者、特に、人文・社会科学系の大学教員は、研究の成果を、単著として発表することが重要な成果となる。これが、理系の教員の場合は、学生との共著を含め複数人との共同研究として、比較的短い査読付き論文として発表することが重要な成果となる。実験系の論文の場合には、多い時には数十人の著者が名を連ねることもあり、Nature や Science などの自然科学系の有力論文誌の

場合、論文の採択率が数パーセントということも多い。このように文系と理系とでは、研究に対する慣習とアプローチが大きく異なる。口の悪い文系研究者は「理系の人間は、あんなに短い論文を大勢で書いて成果としている」と、逆に、口の悪い理系研究者は「文系の人間は査読も受けずに勝手に著書を出版している」というような陰口をたたいたりする。

千葉商科大学では、他大学と同様に、教

員に対して出版助成を行っており、特に人文・社会科学系の教員が研究書籍や作品を発表する活動に対して資金を提供している。これは、各研究者が提出した申請書の内容を審査委員会で審査したうえで決定される。

なぜこのような制度が必要かという点、最先端の研究を専門書として出版しようとしても、なかなか売れる書籍とはならず、出版社が二の足を踏むからである。このような専門書は、1冊3000円から5000円程度で販売される。本1冊の出版費用が200－300万円程度かかることを思えば、1000部程度以上の売上が見込まれないと出版できない。であるから、出版助成という制度は学問の発展のためにはなくてはならないものである。

一方、新進気鋭の研究者が著す最先端の研究書は、背景知識が十分ないと理解しがたく、なによりも門外漢にとっては記述が難しくなりがちである。

いささか前置きが長くなってしまったが、本号では、本学の研究助成のもとで、最近発刊された著書の中から、読者のみなさまの興味を引きそうなものを選び、著者の方々になるべく易しく研究の内容を伝えていただくこととした。これらはすべて著者の博士論文に基づくものであり、本学の若手研究者の研究の最先端を紹介するものとなっている。しかし、博士論文は、各分野の専門知識を前提とするので、一般読者には理解が難しい。そこで、さらに、内容の理解を深めるために、それぞれの著書に対して、斯界の権威者の方々に書評をお願いした。

第一報告では、中村優介先生は、第二次大戦後の政治に焦点をあてて、特に、フランスが連合国管理理事会のメンバーに参加した経緯について、イギリスの記録をもとに考察している。この内容については、荒川敏彦先生に書評をいただいた。

第二報告では、西井真裕子先生は、マーケティングにおける五感の役割の重要性を論じている。「感覚マーケティング」という領域に新しい知見をもたらす興味深い研究成果である。こちらについては、いささか門外漢ではあるものの、寺野隆雄が書評を書かせていただいた。

第三報告では、戸川和成先生は、東京の都市政策の在り方について、地域振興と市民活動の観点から詳細に論じている。東京23区内に存在する格差を是正するために、市民社会組織の役割が重要であるとの指摘には頷かされる。書評は、樽見弘紀先生にお願いした。「良い論文」「開かれた論文」という記述には感銘を受ける。

第四報告では、藏田幸三先生は、情報通信技術に関する日米の政策の相違とそれを生み出す形成過程について論じている。国家戦略という一段と高い視点から情報通信技術に接近したユニークな内容である。書評は小倉信次先生にお願いした。本書の分析結果が今後の研究に与える影響について示唆をいただいている。

以上、特集のねらいと概要を紹介した。この種の博士論文に基づく専門書の難しさにたじろぐ方も多いと思う。そこをぜひ乗り越えて、本号の紹介記事により、専門分野の新たな息吹を感じ取っていただければ幸いである。紹介した専門書を購買まではしなくとも、図書館などで手に取っていただければ、そして、さらに感想などを寄せていただければ、本号の著者・評者・編者の望外の喜びとなる。また、これから博士論文をまとめようとする方々や学内外の出版助成を求める研究者にとっても本特集の内容は非常に有用と考える。

千葉商科大学総合研究センター長 副学長
基盤教育機構長

寺野 隆雄
TERANO Takao

イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興

—大陸と大西洋のはざままで—



千葉商科大学国際教養学部 助教

中村 優介
NAKAMURA Yusuke

プロフィール

慶應義塾大学法学部政治学科卒業。慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程修了。エクセター大学大学院歴史学研究科修了。優等修士（歴史学）取得。慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻後期博士課程単位取得退学。博士（法学）取得。2021年10月より千葉商科大学国際教養学部助教。専門は国際政治史、イギリス外交史。

序章 イギリスと戦後ヨーロッパ

1940年6月にフランスはドイツとイタリアと休戦協定を結んで戦闘から離脱したが、1945年にフランスは戦勝国として第二次世界大戦の終戦を迎えた。それだけでなく、フランスは国際連合安全保障理事会の常任理事国になり、連合国管理理事会の一員としてドイツの占領にも参加した。フランスは1940年6月に崩壊したにもかかわらず、1945年には戦後国際秩序において重要な役割を担うようになったのである。

そのようなフランスの再興において重要な役割を果たしたのがイギリスであった。アメリカとソ連は西部戦線におけるわずか6週間ほどの戦闘の後にドイツと休戦協定を結んだフランスを軽蔑し、戦後国際秩序においてフランスに重要な役割を担わせるべきではないと主張していた。しかし、イギリスはアメリカやソ連と対立してまで、フランスの再興を主張した。先行研究は、1940年以降イギリスはアメリカとの関係を極めて重要視するようになったと論じてきたが、イギリスは時にアメリカとの間に摩擦を生じさせてでもフランスの再興を主張した。それは、フランスを再興させ

ることで西ヨーロッパの力の真空を埋め、ヨーロッパ大陸の勢力均衡を取り戻すためであった。戦後、アメリカが半永久的にヨーロッパに関与するという確信を得られていなかったため、フランスを再興させることでドイツの軍事的な再興を抑制すべきであるとイギリスは考えたのである。また、イギリス外務省は戦後ヨーロッパ形成における主導権を握るという観点からもフランスの再興を重要視していた。

フランスの再興においてとりわけ重要であったのが、連合国管理理事会の一員としてフランスがドイツの占領に参加したことであった。なぜなら、ドイツの将来に関する問題は戦後国際秩序の安定性を直接的に左右する極めて重要な問題であり、ドイツはフランスの隣国でもあるからである。もしフランスがドイツの将来に関して発言権を持つことができなければ、戦後国際秩序におけるフランスの役割は二次的なものに留まっていた可能性は否定できない。そして、フランスを連合国管理理事会の一員としてドイツの占領に参加させるかどうかという問題は、フランスが参加を許されなかったヤルタ会談で議論された。ヤルタ会談でイギリス首相のチャーチルと外務大臣のイーデンが「虎のように戦った」からこそ、アメリカとソ連はフランスを連合国管理理事会の一員としてドイツの占領に参加させることを認めたのである。

また、フランスの再興において欠かせない役割を果たしたのがド・ゴール率いる自由フランスであったが、自由フランスは亡命政府ではなかったためイギリス政府の経済・財政支援を受けて活動していた。しかし、イギリス政府は1940年当初から自由フランスを全面的に支援していたわけではなかった。イギリス政府が自由フランスを全面的に支援するようになったのは1942年から1943年にかけてのことであった。

イギリス政府の自由フランスに対する全面的な支援と、戦後国際秩序においてフランスに重要な役割を担わせるというイギリス政府の構想は密接に関連していた。自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させるべきであるという構想が、戦後国際秩序においてフランスに重要な役割を担わせるという構想につながったのである。そのため、本書における分析の焦点は主にイギリス政府、とりわけ外務省がどのようにしてこういった構想を育んだのかということに当てられる。

フランスの再興へ向けた構想とその実現に向けた外交の分析は、イギリスが戦後ヨーロッパの形成において果たした役割がいかに大きかったかということを中心に明らかにした。アメリカとソ連がフランスの再興に強く反対していた以上、イギリスの尽力がなければフランスが戦後国際秩序において重要な役割を担うことは困難であった。しかし、イギリスは巧みな外交交渉によってフランスの再興に貢献したのである。そして、そのようなイギリスの外交努力は、戦後世界においてイギリス・アメリカ・フランスという西側三大国の間に緩やかな協調関係が築かれる萌芽となった。イギリスがなぜそのような外交を行ったのかという点について明らかにするためには、歴史を振り返る必要がある。

1 フランスの崩壊とイギリス外交の転換、1940年

1940年5月までイギリス外務省は、フランスと「恒久的な提携」を行うことで戦後国際秩序をイギリスとフランスで協力して守っていくことを考えていた。その理由として、戦後のドイツの再興を効果的に抑制するためにはフランスの陸軍力が不可欠であること、戦後にフランスがドイツ領の一部を永久に占領しようとするのを防ぐためにはフランスとの緊密な協力関係を築く必要があること、当時の英米関係は非常に冷淡であったこと、ソ連がドイツと不可侵条約を結んでいたことなどが指摘できる。

ところが、5月10日にドイツがベルギー・オランダ・ルクセンブルクへの侵攻を始めると、イギリスとフランスの「恒久的な提携」構想は立ち消えになった。連合軍がドイツ軍に大敗を喫すると、イギリスとフランスの協調関係は急速に瓦解したのである。イギリス政府は、ヨーロッパ大陸における戦況を立て直すことは

不可能であると考え、フランス政府からの援軍の要請の大半を拒否した。こういった選択はイギリス政府にとっては合理的であった。当時のイギリスが持っていた限られた戦力をヨーロッパ大陸における戦闘に投入したからといって戦況が変わる可能性は極めて低く、かつそういった戦力の浪費はイギリス本土を防衛する力を決定的に損なうからである。また、仮にフランスが敗北した場合、フランスを救うことができるのはイギリスの勝利だけであった。したがって、イギリス政府がフランスへ援軍を送らなかったことは、イギリスにとってもフランスにとっても長期的な観点から見れば合理的であったのである。

しかし、フランスのペタンやヴェガンはこういったイギリス政府の行動を裏切り行為として捉えた。そして、彼らはイギリス政府を出し抜いてドイツとイタリアとの休戦協定ないし講和条約の締結を試みた。彼らはイギリスも間もなく敗れると考えていたため、イギリスよりも先にドイツとイタリアと休戦協定ないし講和条約の交渉を始めた方が、イギリスよりも有利な条件を獲得できると考えたのである。ペタンは、イギリス政府が先に裏切りフランスを絶望的な状況に陥れたのであるから、フランスがイギリス政府を裏切ることも正当化できると考えていた。

そのためヴィシー政府は、イギリス政府とフランス政府は互いの合意なしに単独で休戦協定ないし講和条約の交渉および締結を行わないという協定を一方的に破棄してドイツとイタリアと休戦協定の交渉を開始した。これにより、イギリスとフランスの協調関係の瓦解は決定的になった。1940年5月まではイギリス政府はフランスと「恒久的な提携」を行うことを検討していたにもかかわらず、イギリスとフランスの協調関係はわずか6週間で瓦解したのである。

2 対「フランス」政策をめぐるチャーチルと外務省の対立、1940年

イギリスとフランスの「恒久的な提携」構想というイギリス政府の様々な省を巻き込んだ一大構想が頓挫したことによって、外務省の対「フランス」政策は一時的に迷走した。他方で、首相のチャーチルはフランスの崩壊直後から、自由フランスの支援とヴィシー政府への強硬的な態度という明確な政策路線を掲げ、それを推進していった。なぜなら、チャーチルはド・ゴー

ルと自由フランスが持つ政治的な影響力を早くから評価し、自由フランスを支援することでフランスの植民地を味方につけることや、アメリカをはじめとした中立国にイギリスの戦争目的を宣伝することができると考えていたからである。加えて、チャーチルはイギリス政府を裏切ってドイツとイタリアと休戦協定を締結したヴィシー政府を根本的に信頼していなかった。そのため、チャーチルは自由フランスの支援とヴィシー政府への強硬な態度という明確な政策をとったのである。

ところが、ダカール襲撃作戦の失敗を受けて外務省は対「フランス」政策における主導権をチャーチルから奪い返すことを試みた。このまま自由フランスへの支援を継続すれば、ヴィシー政府がイギリスへ宣戦布告するような事態を招く危険性があると彼らは考えたのである。そのため、外相のハリファックスは、ヴィシー政府と植民地における暫定協定(modus vivendi)を結ぶことを主張した。「宥和主義者」であるハリファックスは、ヴィシー政府への宥和によってヴィシー政府のイギリスに対する宣戦布告を避けるべきであると考えていたのである。カドガンやストラング、マック、キャンベルら外務省の上層部もヴィシー政府への宥和を支持していた。同時に、彼らは自由フランスを信頼することのできない存在としてみなしていた。そのため、彼らはヴィシー政府に対し、自由フランスにフランス領におけるさらなる軍事作戦を起こさせないと保証することによって、ヴィシー政府との関係を改善することを試みた。このような提案は自由フランスを飼い殺しにするものであった。

チャーチルはこのような提案に同意することはなく、外務省の提案を二度も破棄した。これにより自由フランスが飼い殺しになることは避けられたが、他方で外務省も1940年の夏とは異なり、チャーチルの主張に全面的に従うことはなかった。そのため、1940年末の時点では、イギリス政府の対「フランス」政策には2つの矛盾する路線が存在することになった。そして、チャーチルと外務省の主張が全面的に対立していたことによって、1940年秋から1941年春頃までの間はイギリス政府の対「フランス」政策に大きな進展は見られなかった。逆に、このような対立構造があったからこそ自由フランスは存続することができたとも言える。

3 外務省における対「フランス」政策の転換、1941年

1941年の春から冬にかけて、外務省は対「フランス」政策を根本的に転換した。これまでハリファックス率いる外務省はヴィシー政府に対する宥和を主張し、自由フランスを冷遇してきた。しかし、1941年の冬には外務省はヴィシー政府に対しては強硬な態度を取り、自由フランスを全面的に支援するようになった。このような外務省の対「フランス」政策の転換には、2つの大きな要因があった。

まずは、シリアにおけるヴィシー政府の露骨な対独協力を受けて、ヴィシー政府との間に植民地における暫定協定を結ぶことが不可能であると外務省が考えたことである。1941年春にイラクでイギリスに対する反乱が起きると、ドイツはイラクの反乱軍を支援することを試みた。当時のヴィシー政府で大きな権力を握っていたダルランは、ドイツの勝利を支援することで戦後の「新秩序」においてフランスに重要な地位を占めさせることを狙い、フランスの委任統治領であったシリアの飛行場や装備などの利用をドイツ政府に認めた。このような露骨な対独協力は外務省にとって、ヴィシー政府との間に植民地における暫定協定を結ぶことが不可能であるという決定的な証拠であった。したがって、外務省はこれ以降ヴィシー政府に対して一貫して強硬な態度をとるようになった。

他方で、それが外務省の自由フランスに対する全面的な支援に直接つながることはなかった。外務官僚としては、ヴィシー政府はもはや全く信用できないが、同時に自由フランスも信用できなかったからである。このような状況を変えるために奔走したのがモートンであった。彼は、フランス領で自由フランスの支持が拡大しているという各地からの報告を効果的に利用して外務官僚の自由フランスに対する認識に影響を及ぼしたのである。

外務省の自由フランスに対する政策が決定的に転換した契機は、チャーチルがド・ゴールとの決裂を主張したことであった。ヴィシー政府がシリアにおける対独協力を行った後、連合軍はシリアとレバノンを侵攻した。作戦は順調に進行したが、ヴィシー政府との休戦協定の締結にあたって問題が生じた。ヴィシー政府は、自由フランスとの間に休戦協定を結ぶことやシリアとレバノンを自由フランスが統治することは認めら

れないと主張し、休戦協定の締結を拒んだのである。ヴィシー政府としては、自由フランスと休戦協定を締結することは、自由フランスという存在を認めたことに等しいものであった。

チャーチルはこのようなヴィシー政府の主張を受け、自由フランス抜きで休戦協定を締結するように部下に命じた。結果として、休戦協定には「自由フランス」という語句は存在せず、シリアとレバノンはいギリスが統治することになった。このような休戦協定の内容を知ったド・ゴールは、イギリス政府がフランスの植民地を乗っ取ろうとしているのではないかと疑って激怒した。そして、イギリスに最後通牒を突きつけ、もしシリアとレバノンを自由フランスに統治させなければ、自由フランスはイギリス政府と手を切ると脅迫したのである。その結果、シリアとレバノンは自由フランスが統治することになった。

このようなド・ゴールの行動を知り、今度はチャーチルが激昂した。チャーチルはド・ゴールとの決裂をも辞さない態度をとったのである。しかし、外務省はド・ゴールとの決裂を思い留まるようチャーチルを説得した。もしイギリス政府がド・ゴールと決裂すれば自由フランスは崩壊し、枢軸国に対する抵抗を望むフランス人の心は挫けてしまうと彼らは考えたからである。自由フランスの崩壊という可能性を目の当たりにしたことで、逆説的に外務省はド・ゴールと自由フランスが持つ政治的な影響力を深く理解した。そして、外務省は自由フランスとの関係の改善に乗り出した。

外務省の介入によってイギリス政府とド・ゴールの決裂は避けられ、外務省は自由フランスとの関係の改善に着手した。外務省のみに報告の責任を負うイギリス政府の代表をフランス国民委員会へ派遣する計画を外務省は進めたのである。これにより、イギリス政府と自由フランスは実質的な外交関係を持つことになった。正統なフランス政府へ発展することを望む自由フランスにとって、イギリス政府と実質的な外交関係を築いたことは、政治的に極めて大きな一歩であった。これ以降、外務省は自由フランスを全面的に支援するようになった。

4 対「フランス」政策をめぐるアメリカとの対立、1941～1943年

1941年末まで外務省は対「フランス」政策において

アメリカ政府に譲歩してきた。それは、この問題においてアメリカ政府に譲歩した方が、戦争全体におけるアメリカ政府のより大きな支援を得られるという意味で、イギリスにとって相対的に得であるという考えに基づくものであった。しかし、1941年末に発生したサン・ピエール島・ミクロン島事件により、外務省とアメリカ政府の対「フランス」政策の違いが浮き彫りになった。アメリカ政府は自由フランスの存在意義を脅かしてでもヴィシー政府との関係に波風を立てないことを望んだが、外務省にとってそのような主張は受け入れられないものであったのである。

チャーチルはアメリカ政府に譲歩することを主張したが、イーデン以外の戦時内閣の閣僚も自由フランスをサン・ピエール島とミクロン島から実力で排除することに反対した。サン・ピエール島・ミクロン島事件を通じて、イギリスの世論や議会、マスコミも1940年6月以降フランスで何が起きているかを知り、彼らはヴィシー政府への宥和に反対したのである。そのため、戦時内閣の閣僚はこの問題においてアメリカ政府に譲歩しないことに合意した。また、アメリカの世論やマスコミも自由フランスを支持した。結果として、サン・ピエール島とミクロン島は自由フランスが事実上統治することになったが、自由フランスの影響力は侮れないと理解したアメリカ政府は、自由フランスに介入しド・ゴールを排除することを試みた。しかし、外務省はそのようなアメリカ政府の主張に断固として反対した。その背景には、ド・ゴールと自由フランスに対する外務省の評価が定まっていたことがあった。彼らは、ド・ゴール以外に自由フランスの指導者を務められる人物はいないと考えるようになったのである。

また、1942年中頃になるとイーデンやジェブを中心とした外務省は戦後国際秩序構想に関する検討を始めた。それにより、イーデンは自由フランスの重要性を再認識した。そもそも、イーデンは半ば矛盾した戦後ヨーロッパ構想を持っていた。アメリカをヨーロッパに半永久的に関与させるべきであると考えながら、他方でヨーロッパ秩序の再建において主導権を握るのはイギリスであるべきであると彼は考えていたのである。このようなイーデンの矛盾した戦後ヨーロッパ構想において重要なのは、イギリスに友好的かつ強力なフランスの再興であった。そうすることで、西ヨーロッ

パに力の真空が発生することを阻止すべきであり、そのためには、自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させるべきであるとイーデンは考えた。こうして1942年の夏から秋頃には、自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させ、フランスに戦後国際秩序において重要な役割を担わせるという構想をイーデンは育み始めていた。

しかし、1942年11月に連合軍が北アフリカ上陸作戦を執行すると、フランスの将来を決定的に左右するような事件が起こった。アメリカ政府は戦争に勝利することを最優先し、ヴィシー政府の要人であったダルランと取引をしたのである。外務省にとってこのような取引は到底認められるものではなかった。イギリスとアメリカは戦争に勝利するためなら「裏切り者」とでも協力するとヨーロッパ中の人々に思われてしまえば、戦後にヨーロッパ中で内戦が起きると彼らは考えたからである。

また、「ダルランとの取引」を通じて、イギリス政府とアメリカ政府のフランスの将来に関する構想が根本的に相容れないことをイーデン率いる外務省は理解した。ローズヴェルトを中心としたアメリカ政府は、新たなフランス政府はフランス国民が選挙で選ぶべきであり、それまでの間ヨーロッパ大陸のフランス本土は連合軍が統治すべきであると主張した。それだけでなく、ローズヴェルトは戦後国際秩序においてフランスを小国として扱うべきだという考えを隠そうともしなかった。

しかし、イーデンにとってフランスは「地理的な必要性」であり、フランスを小国の地位に甘んじさせれば、戦後の西ヨーロッパに力の真空が発生すると彼は考えた。そのためイーデンは、自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させフランスに戦後国際秩序において中心的な役割を担わせるという構想を明確にした。

5 フランスの再興へ向けたイギリス外交、1943～1945年

1943年の半ばになるとチャーチル以外の戦時内閣の閣僚は、自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させ、戦後国際秩序においてフランスに重要な役割を担わせるという外務省の構想を全面的に支持するようになっていた。英米関係も重要であるが、英仏

関係も同様に重要であり、アメリカにおもねるために英仏関係を犠牲にしてはならないと彼らは考えたのである。そのため、彼らはド・ゴールを排除しようとするアメリカ政府の試みに抵抗し続け、ド・ゴールを守った。イギリス政府の尽力もあってド・ゴールは自由フランスおよびフランス国民解放委員会の唯一の指導者となった。

その後、ノルマンディー上陸作戦の決行が近づいていたため、イーデンやアイゼンハウアーは、ドイツの支配からヨーロッパ大陸のフランス本土を解放した後の統治に関して、フランス国民解放委員会と協議することを主張した。しかし、ローズヴェルトはこのような提案に断固として反対した。そのような協議を行えば、フランス国民解放委員会が事実上のフランス政府になってしまうと考えたからである。

そのため、この問題についてイギリス政府、アメリカ政府、フランス国民解放委員会の間で何の合意も得られないままノルマンディー上陸作戦が執行された。ド・ゴールはフランス国民解放委員会をフランス共和国臨時政府へ改組し、解放されたヨーロッパ大陸のフランス本土において事実上の統治を始めた。すると、フランス国民の大半はその統治を迎え入れた。

そのため、チャーチルやハルらも同政府を正統なフランス政府として承認するようローズヴェルトを説得した。決定的であったのは、アイゼンハウアーの主張であった。アイゼンハウアーは、もしアメリカとイギリスがド・ゴールを追放するようなことがあればフランスは混沌状態に陥り、フランスおよび西ヨーロッパが共産主義国家になる可能性があるとして遠回しに主張したのである。最終的にローズヴェルトはフランス共和国臨時政府を正統なフランス政府として承認することがアメリカの利益になると理解し、同政府を正統なフランス政府として承認した。

フランス共和国臨時政府がイギリス、アメリカ、ソ連の三大国によって正統なフランス政府として承認されると、イギリス政府は戦後国際秩序においてフランスに重要な役割を担わせるべく尽力した。国連安保理の常任理事国にフランスを加えるという提案についてはアメリカやソ連からの反対はなかったが、問題はドイツの占領であった。イギリス政府は、フランスを連合管理理事会の一員としてドイツの占領に参加させるべきであると主張したが、ローズヴェルトとスター

リンがそれに反対したのである。

とりわけ、スターリンがフランスを連合国管理理事会に参加させることに強く反対した。フランスがわずか6週間でドイツに敗れたことによってソ連は多大な犠牲を払うことになったため、スターリンはフランスを軽蔑していた。フランスはイギリス、アメリカ、ソ連と違って戦争の勝利にほとんど貢献していないため、フランスに戦後国際秩序において重要な役割を担わせるべきではないと彼は主張したのである。スターリンはドイツとの戦争に勝利するため自由フランスを支援していたが、それとフランスの再興とは別の問題であった。チャーチルは、スターリンの強い反仏的な態度に驚愕した。

しかし、チャーチルはフランスを連合国管理理事会に参加させるために尽力した。ローズヴェルトが戦争の終結後2年以内にアメリカ軍をヨーロッパ大陸から撤退させると明言していた以上、イギリスはドイツの軍事的な再興を抑え込むためにフランスの力を必要としていたのである。そして、フランスの再興を促進するためには失った自尊心をフランス人に取り戻させることが重要であった。ドイツはフランスの隣国であり、フランスはヨーロッパの歴史で常に重要な役割を担ってきた国である。そのフランスがドイツの占領において周辺的な役割しか担えなければ、フランス人が自尊心を取り戻すのは遠い将来のことになったであろう。チャーチルは、フランスを連合国管理理事会に参加させることで、フランス人に自尊心を取り戻させるべきであると主張した。

ローズヴェルトとスターリンの態度を決定的に変えたのは、連合国管理理事会への参加を認めなくてもフランスはドイツの占領に参加するかもしれないが、そのような場合フランスは管理理事会からの指示を無視してドイツの統治を行う可能性があるというチャーチルの指摘であった。これまでド・ゴールという非妥協的な人間と数年間やり取りしてきたローズヴェルトとスターリンは、現実にはこういことが起こる可能性は高いとおそらく考え、フランスを管理理事会へ参加させることに合意した。その方が相対的に得であると彼らは考えたのである。イギリス政府の尽力もあり、フランスは国連安保理の常任理事国となり、連合国管理理事会の一員としてドイツの占領に参加した。そのようなこともあって、フランスは戦後国際秩序におい

て重要な役割を担うようになっていった。

終章 大陸と大西洋のはざままで

第二次世界大戦史研究の大家であるレイノルズは、1940年にイギリス外交の主軸は英仏関係から英米関係へ移ったと主張している。確かにイギリスとフランスの協調関係の瓦解とフランスの崩壊以降、イギリス政府はアメリカ政府との関係を極めて重要視するようになった。しかし、イギリスにとってフランスの重要性が完全に失われたわけではなかった。イーデンの言葉を借りれば、フランスはイギリスにとって「地理的な必要性」であった。地理というのは短期間で変わるものではない。したがって、イギリスに友好的かつ強力なフランスが存在することは、イギリスにとって基本的に望ましいものであるとイーデンは考えていたのである。他方で1945年初頭までの時期においては、イーデンや外務官僚は可能な限りソ連と友好関係を保つことを望んでおり、フランスの再興を主張したのは冷戦の勃発を見越したものではなかった。

フランス国民の多くが自由フランスを支持するようになったと認識すると、イーデン率いる外務省は自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させフランスに戦後国際秩序において重要な役割を担わせるといった構想を持つに至った。そのため、イギリス政府はアメリカ政府との関係を重要視する一方で、フランスの再興を後押しした。もしレイノルズが主張するように、イギリスにとってフランスよりもアメリカの方が決定的に重要になったのであれば、フランスの将来をめぐってアメリカ政府と対立することは、イギリス政府にとって合理的な選択ではない。イギリスにとってフランスも重要であったからこそ、チャーチルでさえフランスの将来をめぐってアメリカ政府と対立したのである。

イギリスがフランスとの関係よりもアメリカとの関係を決定的に重要視するようになったのは、1940年代後半のことであった。したがって、イギリス外交の主軸が英仏関係から英米関係へ移った過程には2つの段階があったのである。1つ目の段階が1940年のことで、2つ目の段階は1940年代半ばから後半にかけてのことであった。

本書で論じたように、1940年から1945年の期間に

かけて、外務省を中心としたイギリス政府はフランスを再興させることで西ヨーロッパの力の真空を埋め、ヨーロッパ大陸の勢力均衡を取り戻すことを試みた。それにより本書は、外務省を中心としたイギリス政府が戦後国際秩序の形成に及ぼした影響の大きさを明らかにした。外務省を中心としたイギリス政府は、フランスを「人工的に」再興させることによって、戦後国際秩序の形成に大きな影響を与えたのである。

他方で、戦後の英仏関係は必ずしも蜜月とは言えなかった。中東に関する問題をめぐってイギリスとフランスは対立し、ヨーロッパ統合に関する問題をめぐってイギリスとフランスは袂を分かった。また、1947年頃までフランスはソ連との関係を重視し、フランスが東側陣営に参加していた可能性もあった。しかし、フランスは最終的にイギリスやアメリカとの協調路線をとることを選んだ。

そして、その後のイギリス、アメリカ、フランスの三か国関係も常に円満であったわけではなかったが、それでもイギリス、アメリカ、フランスという西側の三大国は、国連安保理や NATO の枠組みを通じて、自由民主主義という価値観を共有する国として緩やかな協調関係を築いていった。その背景には、イギリス政府がフランスの再興を後押しし、かつアメリカ政府と自由フランスの仲立ちを行ったことがあった。アメ

リカ政府と自由フランスの関係は基本的に互いに対する不信感に満ち溢れていたため、イギリス政府の仲立ちなくして戦後にアメリカとフランスの間に協調関係が築かれることは困難であったであろう。大陸と大西洋のはざままでイギリス政府が行った外交努力は、戦後世界においてイギリス、アメリカ、フランスの三か国の間で協調関係が築かれる萌芽となったのである。



著書

『イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興—大陸と大西洋のはざままで—』

慶應義塾大学出版会 2023年発行

中村優介著『イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興』 なぜイギリスは自由フランスを支持したのか

——チャーチルと外務省の交錯を未公開史料をもとに描き出す——



千葉商科大学商経学部 教授

荒川 敏彦

ARAKAWA Toshihiko

プロフィール

千葉商科大学商経学部教授。著書に『「働く喜び」の喪失——ヴェーバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を読み直す』（現代書館、2020年）、『呪術意識と現代社会——東京都二十三区民調査の社会学的分析』（青弓社、2010年、共著）など。

本書は、未公開のイギリス外交文書をもとに、1940年から1943年を中心として終戦までのイギリス外務省における対フランス政策の決定過程を明らかにした労作である。本書が解き明かすのは、国家レベルの外交方針が、首相、外務大臣、外務官僚ら個人の構想のぶつかり合いの中で形成されていく過程である。

周知のように、第二次世界大戦でフランスは6週間の戦闘の後、1940年6月にあっけなくドイツ・イタリアと休戦協定を結んだ。その3ヶ月前に、双方の合意なしに休戦協定の交渉も締結もしないとの協定をイギリスと交わしたばかりであったにもかかわらず、である。かくして「ヴィシー政府」とド・ゴールの「自由フランス」とに分裂した「二つのフランス」とどう関係を構築するか、これがイギリス政府の大問題となった。

フランスが早期に戦線離脱したことで、当然イギリス政府のフランス政府への信頼は消え去り、アメリカやソビエトはフランスを軽蔑し自由フランスも認めなかった。それでもイギリス政府は、ときにアメリカと対立してまで、戦後に自由フランスがフランスの正当な政府となり戦勝国しかも強国となるよう頑強に主張した。ローズベルトが「イギリスはフランスを人工的に強国として再興させようとしている」と述べたように、ヤルタ会談でチャーチルは、ローズベルトとスターリンの反対を押し切ってまで、フランスが戦後のドイツ占領に加わるよう「虎のように戦った」のである。このイギリス外交の方針は、いかにして導かれたのか。著者はイギリス政府の内部を細分化して、アクター相互のせめぎ合いを描き出している。

なかでも、自由フランスの評価をめぐるチャーチル

と外務官僚が立場を逆転していく過程は本書の白眉である。イギリスに亡命したド・ゴールによる自由フランスを最初に高く評価したのはチャーチルの慧眼であった。その当時イギリス外務省は、むしろヴィシー政府との宥和を模索していた。しかしチャーチルが、中東の要衝であるフランス領シリアでの問題をきっかけにド・ゴールと対立すると、逆に今度はイギリス外務省が自由フランスを支持するようになり、チャーチルを説得する側に回ったのである。外から見れば一つに見えるイギリス政府について、その内側での意見の対立や立場の変遷が、担当者の発言をとおして次第に明らかにされていく様はスリリングですらある。未公開の外交文書にあたって個人レベルでの発言を分析した本書の意義は大きいだろう。

長期的に見てイギリスには、戦勝後の西ヨーロッパに生じる「力の空白」を埋める必要があった。ローズベルトは戦後のヨーロッパにアメリカ軍を長く駐留させようとは考えておらず、ヨーロッパ秩序をイギリスとソビエトに委ねて、フランスを含めたそれ以外の国は小国にしてしまおうと考えていた。しかし西ヨーロッパの「力の空白」を埋めるには、陸軍大国のフランスが自信を取り戻し自立することが望ましいとイギリス外務省は判断した。そのためにはイギリスの支援を受けた自由フランスが、フランスの正当な政府となる必要であった。この戦後構想は、他ならぬ外務省の自由フランス支持への転換が基盤となっているのである。

なお本書の主題ではないが、イギリスはアフリカや中東の植民地をめぐるフランスと利害を共有していた。その世界戦略は、現代世界が混迷に到る史的淵源の一つをなしている。本書は植民地問題に関するイギリス政府の見解に随所で言及しており、現代につづく植民地主義の問題を考える上で参考になる。

英仏の国内世論への言及もほしいところだが、次著に期待したい。著者は多数の未公開メモランダムを丹念に追跡し、国家の方針が各アクターの複雑な交錯を通して形成されていく動的過程を明らかにした。本書が描き出した、長期的な構想をもって外交を粘り強く推し進める姿勢から、今の世界が学ぶべき事はあまりに多い。

五感は感情や判断にどのように影響するのか？

～無自覚な連鎖反応の面白さと奥深さに迫る～



千葉商科大学商経学部・商学研究科 准教授

西井 真祐子
NISHII Mayuko

プロフィール

早稲田大学より博士（商学）、経営管理修士（専門職）取得。吉田秀雄記念事業財団より、第16回助成研究吉田秀雄賞（奨励賞）受賞。専門領域は消費者行動論、マーケティング論。

はじめに

2023年5月末、千葉商科大学の学術図書出版助成を受けて、拙著を千倉書房より刊行した。本書はマーケティングおよび消費者行動の研究領域において多くの注目を集めている「感覚マーケティング」に関する最新の研究潮流と著者の研究成果をまとめたものである。

拙著の帯には、「感覚マーケティングが、私たちにもたらすもの」とある。マーケティングというと、読者のなかには自分との距離を少し遠くに感じる方がいるかもしれない。しかしながら、私たち人間には、目や手があり、視覚や触覚などの五感をフル稼働して日々を過ごしている。例えば、今読者のあなたは、私の文章を目で見て読み取ろうとしているし、手に取っている機関誌から、微かな重みを感じているかもしれない。

実は、私たちはこのように五感を刺激するものから影響を受けて、自分の感情が生起され、または物事を捉えていることが多くの研究結果から明らかになってきている。本稿では、マーケティングの視点から消費者の五感に訴える刺激（「感覚訴求」と呼

ぶ）が私たち消費者の感情や認知（例：広告を見て商品をいいものだと感じる）にどのような影響を及ぼすのかについて、最新の研究成果から今後の研究発展可能性についてまでをまとめている。拙著の概要について、動画で軽く知りたいという方には、YouTube に概要をまとめた動画 (https://youtu.be/OfuNl2EYgAg?si=nMg1-r12a_6XplnK ;QR コードは図1参照) を無料公開しているので、そちらもご覧いただきたい。



図1. 本書解説動画の URL

1 感覚マーケティング

近年、企業を悩ます課題の一つに、商品のコモディティ化がある。コモディティ化とは、機能面では大差なく同質化した類似商品が溢れ、価格面の訴求（値下げで勝負する）でしか差別化を図れなくなる状態を指す。企業にとっては望ましい状態ではないだろう。このコモディティ化対策として、2000年代に入ってから注目を集めているのが感覚マーケティング（Sensory Marketing; Krishna & Schwarz, 2014）である。

感覚マーケティングとは、消費者の五感に訴求することで、消費者の知覚や判断、そして行動に影響を及ぼすとするものである。

例えば、同等の機能を持つ商品であっても、手触りが良い、見た目のデザインがいい、操作音が心地よい等、消費者の五感を刺激する情緒的価値を訴求するこ

とが、他社の類似ブランドとの差別化に役立つ。また、店舗内の演出において、長居したくなるような心地良い音楽を流したり、良い香りを放つことで消費者の感情が向上したり、店内に置いてある商品に対する態度が改善したりする、このような効果が多くの研究結果の積み重ねから示唆されているのだ。

2 触る vs. 触らない

一つの実験を紹介しよう (Peck & Shu, 2009)。あなたの目の前に今、マグカップが置かれた。これから30秒間、あなたは自由にそのマグカップを触ることができる。一方で別の人は、目の前のマグカップを触ることは許されず、30秒間マグカップを見るしかできない。30秒後、あなたは「そのマグカップを購入するとしたら、最大いくら支払いますか？」と金額を聞かれた。この実験では、自由にマグカップを触ることができたグループの最大支払い意思額は、マグカップを触れなかったグループよりも高い結果となった。なぜだろうか？理由はいくつかある。まず、触るという行為は、マグカップという商品の情報を多く得ることができる。マグカップを持ち上げて底面を見ることができるし、取っ手部分の持ちやすさや本体の重さ、質感などを確かめられるだろう。このような触覚等を通じて得られる身体感覚の体験が、消費者のマグカップ商品に対する肯定的な態度を高めているのだ。しかしながら、理由はこれだけではない。

3 無自覚な連鎖反応

前項で紹介したマグカップの実験以外にも様々な実験等による検証結果から、商品に触れるという行為は、消費者の心理的所有感を高めることが明らかになっている。心理的所有感とは、実際には対象の物が自分の所有物ではないにも関わらず、あたかもそうであるかのように感じることである。前述のマグカップの実験では、マグカップを自由に触ることができた人の場合、マグカップに触ることでマグカップの心理的所有感が高まった。そのために触らなかった人よりもそのマグカップを入手する意向が高まったために最大支払い意思額が高くなったと説明できる。ここで面白いのは、マグカップの実験に参加した人たちは、自分の心理的

所有感を自覚していたわけではないという点だ。感覚マーケティングの方策全般に見られる傾向であるが、五感の訴求による効果は、消費者の内部で起きる「無自覚な連鎖反応」によるものなのだ。なぜ連鎖なのかというと、前述のマグカップ実験で起きた結果は、心理的所有感の違いから起きているものの、さらに先に起きている連鎖反応が影響しているからだ。心理的所有感が高まると、なぜ最大支払い意思額が高まるのか？この理由について興味を抱いた方は、ぜひ本書を手にとって、無自覚な一連の連鎖反応を確かめて欲しい。明日からのマーケティング方策を練る一助となるだろう。

4 適合の議論

本書では、広告画像の色や Web サイトの配置、商品パッケージのデザインなど、消費者の五感を刺激するものがどういう条件の時に、どのような反応を消費者から得られるかについて最新の研究結果を余すことなく紹介している。これらの研究成果を見ていると、一つの潮流が見えてくる。それは、「適合」というキーワードである。感覚マーケティングが有効であるからといって、闇雲に消費者の五感を刺激すれば良いわけではない。商品の本質と適合する本体のデザイン、パッケージ・デザイン、さらには商品が置かれる商品棚、店内演出…これら全てが適合すると、消費者から好ましい反応が得られる。例えば、Apple 社の iPhone を思い浮かべて欲しい。先進的で洗練された機能が搭載されている商品は、スタイリッシュなデザインをしている。その商品が置かれている Apple Store の店内を思い浮かべれば、余計な装飾がなく洗練された什器が設置されていて、照明は Apple のリンゴマークと iPhone など商品を際立たせてくれる。全てが洗練さや先進性という印象を与える要素として適合しており、消費者はそのブランド・イメージを確信し、肯定的な態度を高めるだろう。

他にも先行研究では、フランス製ワインを売るショップの店内にフランス音楽を流すと、売り上げに効果があること等が確かめられている。

5 感覚間の相互作用

先述のような、消費者の五感を刺激するものは、狙った感覚だけでなく他の感覚にも影響を及ぼす。これも消費者の内部で無自覚に起こる連鎖反応といえよう。例えば、店舗内に香りを放ち、来店客の購買行動に及ぼす影響を検証した実験がある (Madzharov, Block, & Morrin, 2015)。香りというのは、嗅覚を刺激する。果物の香り、植物の香りなど様々である。この香りを嗅いだときに、我々は温かさや冷たさといった触覚の印象も受ける。Madzharov et al. (2015) では、予備実験の結果から、バニラやシナモンの香りから人が温かさを感じやすく、一方で、ペパーミントの香りから冷たさを感じやすいことを確認した。そして、店舗内で一定の時間帯には温かさを感じやすい香りを放ち、他の時間帯には冷たさを感じやすい香りを放つことで、香りの違いが来店客の購買に差異を生み出すかを検証したのである。結果を先に述べると、冷たい香りを放つときと比べて、温かい香りを放った時、ラグジュアリー製品の購買が増えた。嗅覚を刺激する香りが、温かさという触覚の知覚を高め、さらにその影響によって、ラグジュアリー製品の購買が増えたのである。これらは一体、どのようなメカニズムが働いたのであろうか？

先述の実験内容から一旦離れたい。読者の皆さんは、人混みにいるとき、人の熱気を感じないだろうか？またはひとりぼっちでいる時、寒さを感じるかもしれない。人は、温かさを知覚すると、社会的混雑を知覚しやすくなるのだ。

先述の研究においても、一連の実験において、温かさを知覚すると、周囲に人がより多くいると見積もられる (社会的混雑を知覚しやすくなる) ことが確認された。さらに、社会的混雑を知覚する場合、他者から抑圧されているように感じられるために、それに対抗しようと自己顕示欲求が高まることが確認された。すなわち、購買環境の場面において同様の状況下に置かれると、消費者は自己顕示するために他者と異なる商品を選択する傾向が出て、それがラグジュアリー製品の選択に現れたのである。このように、嗅覚を刺激することが触覚という他の感覚にも作用することが確かめられている。私たち消費者の五感は密接に作用し合っていて、それが身体感覚の知覚だけでなく、消費

者としての知覚や判断、そして行動にも影響しているのだ。そしてそれらの影響は、消費者内部で起きている無自覚な連鎖反応によるものである。

6 デジタル環境化の感覚訴求

これまで、店舗内での香りによる訴求や、商品に触る効果について紹介してきた。これらの効果は、オンライン・ショッピングなど、消費者がデジタル環境下に置かれる場合にはどうなるのだろうか？例えば、本稿の前半ではマグカップに触れる効果に関する実験を紹介した。このような商品に触れるというリアルな体験を、オンライン・ショッピング・サイトやメタバース環境で行うことは難しい。

実は、本物の商品に直に触れることが出来なくても、タブレットなどのスクリーン越しで商品画像に指で触る擬似接触によって、商品に直に触れる場合と同様の効果を得られる (Brasel & Gips, 2014)。彼らの実験では、パソコンのスクリーンに表示されている商品画像をマウスポインタでクリックする場合と iPad のようなタブレットに表示されている商品画像を指で直接タップする場合とで、その商品の購入意向に違いが生じるかを検証した。その結果、マウスポインタで間接的に商品画像に接触する場合よりも、スクリーンにある商品画像に (これも間接的ではあるが) 自分の指で触れる場合の方が高い購入意向を示したのである。

我々消費者は、過去の体験から学習したことや想像を使って、触覚などの知覚をしている。擬似接触であっても、直に接触する場合と同様のメカニズムが働き、商品の購入意向が高まることが示されたのである。

本書では他にも、先行研究の知見を紹介しているので、興味がある方にはぜひ一読していただきたい。仕事や生活に役立つヒントを見つけられるだろう。

7 デジタル環境と消費者

本書の結部では、これまでの先行研究の潮流をまとめるとともに、感覚マーケティング研究の今後の展望を示している。

その一つが、消費者の個人特性である「孤独感」との関係である。孤独感 (loneliness) の高まりは世界的に深刻な課題の一つとなりつつある。消費者行動や

マーケティングの研究領域においても、重要なテーマの一つである。デジタル技術の進展によって、我々はいつでもどこでもショッピングを楽しむことができる。言い換えると、ショッピングですら孤独に遂行することが可能な時代になりつつある。アナログな買い物方法を思い起こしてみると、店に出向けば店員が迎えてくれる。どのような商品を探しているか聞いてくれ、見合った商品を薦めてくれる。店内には、他の客もいるかもしれない。購入する商品を決めたら、店員に代金を支払い、商品を受け取る。一連の流れには、店員や他の客という他者の存在がある。

一方で、オンライン・ショッピングでは他者の存在を感じにくい場面がある。一人でブラウジングして、気になるショッピング・サイトを訪れる。商品の説明文章を読み、商品画像を確認して気に入れば決済を行う。あとは手元に商品が届くのを待つばかりである。場合によっては、宅配ボックスを指示しておけば、商品の受け取りにも他者の介在がない。

もちろん、これまでの買い物方法において、他人の存在、特に店員の介入を煩わしいと感じる消費者にとっては、先述のように一人で完結できる購買体験は快適かもしれない。しかし、人との関わりを望むような孤独感を抱いている消費者にとってはどうであろうか？ 満足のいく購買体験になるだろうか。

本稿の締めくくりとして、本書の刊行には間に合わなかった最近の研究成果をご紹介します。これは私が現在取り組んでいる研究プロジェクトの一つによる成果である (Nishii, 2023)。

我々は面白いことに、イラストの絵を見て人間らしさ、すなわち擬人化性を感じ取ることができる。日常生活において、漫画やアニメを楽しんでいる人は少なくないだろう。線で描かれているイラストを見て、そのキャラクターに人格や意志を感じ取っているのだ。それは、イラストによる人間の顔をしたアバターからも同様に擬人化性を知覚する。

本研究では、オンライン・ショッピング・サイトをユーザーである実験参加者が自由に回遊しながら商品を検索し、気に入った商品をカートに入れて仮の決済を行うまでの各画面において、図2のようなイラストのアバターが出現する場合と出現しない場合とで、実験参加者の購買体験満足度に違いが出るかを検証した。さらに、実験参加者の個人特性として慢性的に抱

えている孤独感がどの程度高いかを測定した。その結果、孤独感が低い人においては、アバターがほとんど出現しない方が購買体験の満足が高い結果となった。一方で、高い孤独感のある人は、アバターの出現頻度が高い場合の方が高い満足度を示したのである。これは、たとえイラストのアバターであっても、他者の存在を知覚させる可能性を示している。そしてその結果、高い孤独感を抱える消費者にはアバターのサポートによって購買体験の満足を高めることができる。一方で、孤独感が低い人にとっては、アバターが頻繁に出現することは店員のような他者からの介入感による不快感を喚起する恐れがあることが示唆された。



図2. アバターのイラスト例 (Nishii, 2023)

8 感覚マーケティングの今後の展望

消費者の五感に訴求するマーケティングは、その適用環境を実店舗のようなリアル環境だけでなくデジタル環境にも拡張し続けている。我々が生成 AI などの技術を様々な場面で活用しようとも、商品を見て良いと感じ、欲するのは我々消費者自身である。消費者は生身の人間であり、感情や身体を保有する。その点が変わらない限り、得られる情報を目や耳といった感覚器官を通じて取り入れ、知覚して感情や認知の変化を伴って商品を良いと感じたり欲したりする無自覚な連鎖反応は続くだろう。感覚マーケティングに関する研究は、2020年代に入って少し落ち着きを見せつつある。しかしながら、我々「人間」の理解がさらに進めば、それに応じて新たな感覚マーケティングの展望が開けるだろう。消費者の孤独感といった個人特性を考慮に入れた研究は、その一つである。また、経済や社会活

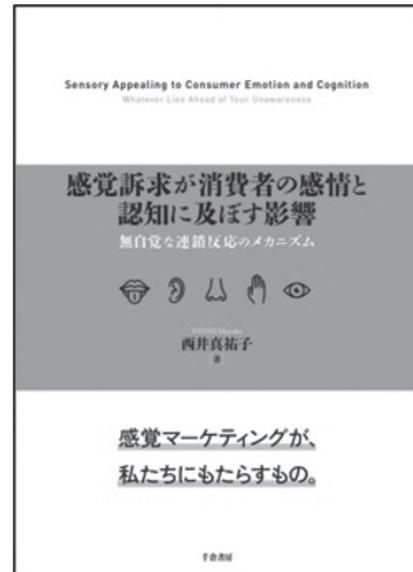
動のグローバル化によって、マーケティング戦略を練るときには文化差を考慮する必要がある。感覚マーケティングは、人の身体感覚に訴えるものであるが、五感を訴求する刺激をどのように知覚するかは、文化の違いが影響することが明らかになっている。例えば、視覚情報である「色」には豊富な情報が含まれている。同じ色であっても、その色から受ける印象には文化差がある。そのため、消費者に「色」で訴求したい場合には、対象マーケットの文化においてその色がどのような意味を持つのかを考慮する必要がある。

他にも、性差の考慮など、消費者の個人特性を考慮することで、より効果的な感覚マーケティング理論の構築が可能になるだろう。現在も多くの研究者が取り組んでいるテーマであり、筆者もこの分野の研究発展に今後も貢献していきたい。

謝辞

本書は、千葉商科大学学術図書助成を受けて、千倉書房より2023年5月に出版することが出来た。助成してくださった千葉商科大学および企画を快諾して出版

に至るまで並走してくださった千倉書房、そして編集者の岩澤孝氏に心より感謝申し上げる。また、本機関誌において特集を組んでくださった千葉商科大学総合研究センターに深く御礼申し上げる。



著書

『感覚訴求が消費者の感情と認知に及ぼす影響 一無自覚な連鎖反応のメカニズム』千倉書房2023年5月20日発行 (ISBN : 4805112867)

参考文献

- Brasel, S.A. & Gips, J. (2014) "Tablets, Touchscreens, and Touchpads : How Varying Touch Interfaces Trigger Psychological Ownership and Endowment," *Journal of Consumer Psychology*, vol.24 no.2.
- Krishna, A. & Schwarz, N. (2014) "Sensory Marketing, Embodiment, and Grounded Cognition : A Review an Introduction," *Journal of Consumer Psychology*, vol.24, no.2.
- Madzharov, A. V., Block, L. G., & Morrin, M. (2015) . The cool scent of power : Effects of ambient scent on consumer preferences and choice behavior. *Journal of Marketing*, vol.79 no.1
- Nishii, M. (2023) "Do Not Interfere, Just Support Me, Avatar!," EMAC (European Marketing Academy) 2023 Annual Conference.
- Peck, J. & Shu, S.B. (2009) "The Effect of Mere Touch on Perceived Ownership," *Journal of Consumer Research*, vol.36 no.3

西井真祐子著 『感覚訴求消費者の感情と認知に及ぼす影響』 感覚マーケティングへの新しいアプローチ

千葉商科大学総合研究センター長 副学長
基盤教育機構長

寺野 隆雄
TERANO Takao

プロフィール



1978年東京大学情報工学修士課程修了。
1978～1989年電力中央研究所勤務。
1990～2004年筑波大学大学院経営システム科学専攻講師・助教授・教授。
2004～2018年東京工業大学・知能システム科学専攻・情報理工学院教授。
東京工業大学ならびに筑波大学名誉教授。
2019年より、千葉商科大学・基盤教育機構教授。
2021年より、同副機構長。2023年より、同副学長・同機構長・総合研究センター所長・工学博士。社会シミュレーション、サービス科学、人工知能、進化計算などに興味をもつ。

西井氏の学位論文に基づくこの著書を拝読して、新しい学問領域の息吹を感じた。西井氏の指導教員であった、守口剛早稲田大学教授は古くからの知り合いである。そのきっかけは、私が筑波大学経営システム科学専攻に奉職していた時期に、彼が社会人学生として入学してきたことによる。守口氏の勉学・研究に対する真摯な姿勢は、西井氏の著書にもよく表れていると思う。

本書の特長を一言でまとめると、人の情報処理能力－特に感覚能力－の特性を知り、それをマーケティングに適用しようとする研究の成果である。近年のマーケティング研究ならびに、ビジネス応用は、eコマースを中心とするビッグデータ分析とAIの学習技術に集中しがちであるが、このような人の情報処理能力の特性を明らかにする研究は、その基礎として忘れてはならない領域である。

西井氏の研究アプローチは、研究者、それも特に、博士論文をまとめるような立場の研究者にとってきわめて正統的なものである。すなわち、文献調査による研究の位置づけと仮説生成、研究室実験とwebアンケートによる統計的な仮説検証から構成されている。このような立場からは、「何を調べるか」また「どのような実験・アンケートをデザインするか」に研究のセンスが現れる。

西井氏が本書で具体的に扱っている研究テーマは、以下の3つであり、どれも、実験によって検証され、査読論文として執筆された内容に基づいている：

- ・環境音楽における倍音が安心感・好意度に与える影響
- ・処理流暢性と製品選好
- ・心理的特性が社会課題に与える影響

この3つのテーマはどれも指摘されてみれば、マーケティング領域では考慮すべき内容ではあるが、このような内容に絞った研究を仕上げたところに西井氏の研究センスの良さが現れていると感じる。

一方、Krishnaを引用して指摘しているように感覚マーケティングのアプローチは、認知科学や行動経済学の考え方と共通の部分が多い。このような考え方やアプローチは、評者の専門である人工知能や脳科学と通じるところである。

この立場からは、認知心理学と日常の出来事との関連を論じ製品デザインの概念を一変させたドナルドノーマンの著書「誰のためのデザイン」などを本書とともに読まれると、本研究に対する理解がいつそう深まると考える。

また、人の脳の働きの不思議さを軽妙な語り口で論じたラマチャンドランの「脳の中の幽霊」も、脳科学の最近の知見を知り、マーケティングの研究との関連を考察する上で有用であろう。

音楽や演奏・演奏者に対する実験研究の成果を論じた、井上裕章の「ジャズのノリを科学する」と古屋晋一の「ピアニストの脳を科学する」などの著書も、音楽と感覚マーケティングの関連を深く知るには役立つと思われる。

さらに、マーケティング研究全般に対するアプローチは、今後、従来の実験と統計的検定に基づく方法論に加えて、人工知能、特に、生成AIの普及によって大きく変わる可能性が高い。西井氏の今後の研究の進展に期待するものである。

参考文献

- Krishna, Aradhna (2012) : "An Integrative Review of Sensory Marketing: Engaging the Senses to Affective Perception, Judgment and Behavior." *Journal of Consumer Psychology*, Vol. 22, No. 3, pp. 332-351.
- Norman, A. Donald (2013) : *The Design of Everyday Things: Revised and Expanded Edition*. Basic books. (岡本明, 安村通晃, 伊賀聡一郎, 野島久雄 (訳) : 誰のためのデザイン. 増補・改訂版. 新曜社, 2015.)
- Ramachandran, V. S. (1998) : *Phantoms in the Brain William Morrow*. (山下篤子 (訳) : 脳の中の幽霊, 角川書店, 2011)
- 井上裕章 (2019) : ジャズのノリを科学する. アルテスパブリッシング
- 古屋晋一 (2012) : ピアニストの脳を科学する : 超絶技巧のメカニズム. 春秋社

『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル—地域振興と市民活動政策の QOL を高め、23 区格差を改善するガバナンスの実現—』から考える都市政策の実装戦略とは



千葉商科大学政策情報学部 専任講師

戸川 和成
TOGAWA Kazunari

プロフィール

1993年(平成5年)3月23日生まれ。2019年(平成31年)筑波大学大学院人文社会科学研究科(国際日本研究専攻)博士後期課程早期修了。2019年(平成31年)博士(社会科学)(筑波大学)を取得。専門はソーシャル・キャピタル論、公共政策論、政治過程論。著書に『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル』(単著/晃洋書房)。

1 はじめに¹

東京は、わが国の首都であり、政治、経済、社会の中心でもある。それゆえに、東京は過大かつ過密な人口構造と潤沢な財政規模を有する大都市として、豊富なリソースを投入できる、言い換えれば、財政的に豊かであるがゆえに、都民に向けて十分な公共サービスを還元できるのだ、と一般には思われている。

しかし、人々が住む“地域”の視点に立って、地域社会運営の実態を生活者や市民活動者の立場から考えてみると、必ずしも財政富裕論から考えられるような都市経営によって暮らしを豊かにする都市政策が十分に運営されるとは限らない。東京23区に限れば、約960万人の人口を有する都市構造が複雑かつ、その質的構成の問題が存在する。地形上の災害リスクや生活困窮者の居住実態から社会・福祉政策への政策需要には地域差が存在しているという問題がある。このような状況が大都市の政策需要への応答を難しくさせている可能性がある。

そこで、東京23区が生活都市を実現させるには住民、

自治会・町内会、NPO等の市民社会組織が互いに協働するまちづくりを持続させる都市ガバナンスのしくみが機能しなければならない。そのためには「情けは人のためならず」、「ご近所の底力」を意味するソーシャル・キャピタルが地域に醸し出されている必要がある。

これは暮らしを営むうえで生じる不都合な地域の問題をまちの人々が一生懸命に“ジブンゴト”に捉えるような集合意識が地域に醸成されているだけでなく、暮らしを営む中での地域の人々が互いに知恵を出し合う取り組みが必要である。そのためには地道に地域の声に耳を傾けるような行政職員の対応が協働の都市政策には求められる。

このような問題意識の下で本書は大都市・東京23区に暮らす人々が共創し、「暮らしやすさ」を創発できる政策実施のしくみをソーシャル・キャピタルと都市ガバナンスの視点から明らかにしている。それは都市政策の質(Quality of Life、QOL)を向上させ、「23区格差」を是正する都市政策の実施を改善する実装戦略の提言を目指している。

本稿は拙著の内容を紐解きながら、地域を紡ぎ暮らしやすさの実現を考えるのに必要な地域社会運営の在り方をソーシャル・キャピタル論だけでなく、ネットワーク・マネジメント研究や都市ガバナンス研究を踏まえて考えることにしたい。

2 東京23区の政策問題—東京問題の「複雑性」を考える

2.1 過密さ・過大さに起因する人口の量/質的な大都市問題

(1) 東京問題の大都市・東京研究

東京23区は財源が豊かで東京都の影響を強く受けている。「国—東京都—特別区」の政策体系に紐づいている、大都市の一体性の論理が貫徹された公共運営が

¹ 本節は、千葉商科大学同窓会(2023)『きずな』千葉商科大学同窓会発行、No.42、pp92-93に記された戸川(2023)の一部を加筆・修正したものである。

進む一方で、如何なる都市の構造がボトム・アップの政策実施を必要としているのであろうか。

本書は東京の区部に住む約957万（住民基本台帳に基づく、2020年1月1日時点）の人口が住み、約15万人/km²が密集している構造に着目し、その過大さと過密さに起因した人口の量／質的な大都市問題が市民と行政の協働に基づく都市ガバナンスを求められると考えている。なぜならば、都市政策を考える上で政策需要を規定する人口の質的な構成が重要な問題になるからである（曾我2019：119）。とりわけ、大都市・東京をケースにする研究では後述するように政策需要に対して「東京問題」と称して研究されるほどである。

(2) 世界都市に比べても首位である人口の過密さ・過大さ

例えば日本の学術コンテンツサービスを提供するCiNii Researchによれば、東京問題への研究関心の古くは1965年に遡る。2022年6月現在に至るまでには121件の研究論文・記事数が確認されている。その初めには国土開発の中心として都心改造を加速化させ、その近代化する東京都心の姿を世界に轟かせた東京オリンピックが開かれた1964年の翌年、「東京問題シンポジウム」の記録がある（日本国土研究所1965）。

また、東京都も東京都広報室が「東京ニュース No.151 変わりゆく東京」を企画（制作：東京都映画協会）し、生活都市を脅かす都市問題には関心を寄せている。それは日本経済が飛躍した1950年代から1970年代にかけての高度経済成長期にかけ、変わりゆく東京に対して岡本太郎氏が生活都市を脅かしていると警笛を鳴らした記録が残

されている²。それは2019年9月3日にオンライン公開され、現在に至るまでにその視聴回数は43,613回（2024年1月14日時点）に上る。現在に至るまで直近5年間で平均毎年8千人の視聴数が確認されており、世界都市・東京を創り上げる一方で、東京一極集中の弊害が生活する人々に招来されることを政策問題として扱う映像であった。

さらに、「東京問題」を招く東京一極集中の大都市開発の実態は世界と比べても引けを取らない現象である。「OECD Regional Statistics」を利用し、内閣府（2014）が推計した「人口最大都市圏の人口が各国総人口に占める割合」をみると、東京圏のそれは顕著である。

世界都市のパリ（2010年値、18.6%、以下同様）、ロンドン（19.0）、トロント（18.8）、ミラノ（6.7）、ロサンゼルス（5.5）、ミュンヘン（3.5）と比べ、東京圏（27.3）に集中する人口割合は首位である。

すなわち、他国と比べ物にならないほどの人口集中によって過剰な政策需要が創出される結果、大都市が対応しきれない数多くの都市問題（以下、東京問題と表記）が発生する可能性を否定できない。

(3) 世界からも注目される東京問題を改善する政策実施に関する研究

さらに、Google Ngram Viewerが提供する、データ化された書籍のテキスト・コーパスを元に任意の単語・フレーズの出現頻度を年毎にプロットするサービスを利用すると、English（2019）をテキスト・コーパスとしたデータによれば、1940年以降、1970年時点頃、1989年時点頃、さらに2008年と2014年時点頃に「Tokyo Problem」という単語頻度のピークが並ぶ。



出所：Google Books Ngram Viewer が提供するサービスを基に、「Tokyo Problem」の単語・フレーズの頻出数に依拠している。出所は https://books.google.com/ngrams/graph?content=Tokyo+Problem&year_start=1800&year_end=2019&corpus=en-2019&smoothing=3、アクセス日：2024年1月14日。

図1 English（2019）のテキスト・コーパスに基づく「Tokyo Problem」の頻出単語数

² 東京都広報室（1963）「東京ニュース」〔No.151 変わりゆく東京_昭和38年（1963年）9月〕、<https://tokyodouga.jp/plcyjio-ql8.html>、アクセス日：2024年1月14日。

遡れば、1985年に首都改造計画が、1986年には鈴木俊一都知事が世界都市として東京を宣言し、国家が首都開発を加速化させるが、1990年に入り平成不況によって経済は落ち込み東京クラッシュが生じる。その一方で、巨大都市である東京の都市社会ではジャパン・プロブレムという住宅コスト問題や交通問題、環境破壊、ゴミ問題が浮き彫りにされ、人々の住みやすさに陰りが生じていた。

2000代にはサスキア・サッセン(2001)を代表として、東京がニューヨーク、パリと並んでグローバル都市とされ、大都市が世界に地理的に分散し、金融・経済活動を中心とした中枢管理機能の強化が都市の社会秩序に影響を及ぼすとされる研究が蓄積される。

そして、居住環境の悪化の問題は大都市の問題を扱う都市社会学の主要な研究テーマに設定される。インナーシティ問題の改善が生活都市を実現させるうえで不可欠であるとされている。東京問題を改善する首都・東京の都市政策と政策実施のしくみを解明する研究は社会的要請が高いと考えられる。

2.2 多文化共生、生活困窮者、待機児童を包摂する政策実施を事例として

では、東京問題に対応するために、どのような施策・事業のしくみを政策実施に組み込む必要があるのだろうか。本書は社会・福祉政策の政策実施の手段を事例に、東京23区の異なる都市文化を形成する下町地域や山の手地域に共通する政策実施のパタン(仮説)を得ている。

(1) 下町地域に起きる東京問題

先行研究では外国人人口の問題が挙げられている。安達(2007:54-55)は区部の多国籍化した状況について整理し、下町地域に集中する問題が起きているとしている。23区別外国人登録数を参照すると、2006年値で1位:新宿(5,616人)、2位:江東区(5,172人)、次いで、3位:江戸川区(4,258人)である。つまり、

外国人の居住者は、区部の中でも墨東地域に多く、江東区や江戸川に急増している(同上:54-55)。

さらに、その数値を代表的な都心三区(千代田区・中央区・港区)、下町三区(足立区・葛飾区・江戸川区)、山の手三区(世田谷区・杉並区・練馬区)に分けてみると、外国人人口の割合は2006年値では下町(17.8)が最も多く、次いで、山の手(12.3)、都心(8.6)の順に多い³。そのうち、下町地域に位置する葛飾区の新小岩地域は人口増加率の14.0%が外国人(2015年推計値)であると報告されており(野村2020:10)、そのため「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」などの多文化共生政策が欠かせない(安達2007)。加えて言葉の壁が教育・医療の現場に起きているため、事業計画の中にはボランティア活動が含まれている。すなわち、市民活動も含めた多文化共生政策が検討されており、それには共助のしくみが公助に求められている⁴(同上:56)。

加えて、生活困窮者が多く集中する下町地域では生活保護受給割合も高いという問題と重なっているため、政策執行過程の現場ではケース・ワーカーが第一線職員として対応しているが、住民の社会参加やNPOとの連携など行政の手の行き届かないサービスに期待している実情も報告されている。きめ細やかな対応にコミュニティの協力は欠かせない。

(2) 山の手地域にも生じる東京問題

さらに、下町地域だけではなく、山の手地域にも人口の質的問題は生じている。それは2015年に世田谷区は待機児童数が全国最多であるとして問題視されたことがある⁵。

池田(2015:56-58)が算出した幼児人口(増加率)の「特化係数」によれば、世田谷区は総人口の増加に比べて、幼児人口が2010年時点に大きく増え⁶、2018年には6,821人(住民基本台帳に基づく)の転入超過数が記録された⁷。このような家族世帯増に伴う幼児人口増加に対応するため、保育施設の拡充が政策

3 なお、この傾向は本文に示した3都市に加えて墨田区(2006年値、2.6%)、台東区(3.4%)の比率を計算しても同様に下町地域に居住する外国人割合が高いという傾向は一貫している。

4 安達(2007:56)は足立区の「多文化共生推進計画」(2006年3月)を上げ、施策として事業化するにあたり、実施主体には「日本語ボランティア教室が、一二あること」、「通訳等の語学ボランティアの登録数(二〇〇六年一月)では、二二四人」を要することを事例として取り上げている。

5 1,198人という全国最多を記録した。日本経済新聞(2016)「待機児童数、世田谷区が全国最多 厚労省が自治体別も公表」を参照(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ006794350S6A900C1I00000/>、アクセス日:2020年6月3日)。

6 池田(2015)が算出した幼児人口の増加に関する「特化係数」(「総人口(a)」と「幼児人口(b)」の2010年値および2000年値を使用して算出した増加率を基に、(b)の増加率/(a)の増加率を計算)によれば、それ以前から1位:港区(2.5)、2位:品川区(2.3)に次ぐ、3位の2.2倍であった(同上:58)。

7 住民基本台帳(2018)に基づく、6,821人と、2位:大田区(6,024)や3位:品川区(5,958)を抜いて転入超過数が際立っており、ファミリー層を中心としている。日本経済新聞(2019)「都内への人口集中進む、18年は9%増 人口移動報告」を参照している(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ040733350R30C19A1L83000/>、アクセス日:2020年6月3日)。

目標に定められる。

2015年の際には「子供・子育て支援事業計画」を策定したものの、保育待機児童数の実態数には推計値との大きな乖離が生じたため、事業計画を見直し、子ども・子育て支援制度を開始させる⁸。それにより、2020年に「待機児童ゼロ」が達成、世田谷区が報道されるに至る⁹。一方で、子育て支援の取り組みの政策手段には民間活力の活用が採用されている。これは未就学児の保育や教育という保育行政に不足した人材を確保するために民間に認可を与えることで定員を上げようとした「認証保育」によるものである。それは猪熊(2018)によれば、市場のしくみの援用を指し、子育て支援を担う事業者として市民社会組織を地域社会運営の利害関係者に迎え入れた事例ともいえるだろう。

(3) コミュニティを単位とした都市政策に向けた協働の実装戦略が必要

特別区によって異なる事情を抱え、異なる都市文化を形成する山の手地域と下町地域といえども、東京問題に対する政策実施の対応には共通点がある。それは人口増に伴う質的問題に対し、行政だけでなく住民や様々な地域組織やNPO、社会団体といった市民社会組織が協力する地域社会運営のしくみを必要としている。

2.3 地形リスクの問題—武蔵野台地に立つ「山の手」と東京低地帯に位置する「下町」

さらに、特別区の施策・事業には地形リスクへの対応が必要になる。それは下町地域が他の区部に比べて低地帯に位置するからである。産経新聞(2018)の記事、「東京23区の3分の1が台風高潮で浸水 都が想定発表」によれば¹⁰、東京23区のうち、3分の1の地形が台風の高潮によって浸水してしまうことが、区部のハザード・マップ(高潮浸水想定区域図)を基にした都の推計結果によって報告されている。すなわち、墨田区、葛飾区、足立区、江東区などの低地帯や埋め立て地域に明らかである。山の手地域と比べ、地形を理由とした潜在的な災害リスクへの対応が下町地域には必要である。

また、下町地域の人口の過密さと重なれば、より深

刻な問題である。住民の密集は、その被害状況を大きくさせる。すなわち、充実した都市計画が設計されている首都であったとしても、住民の意識レベルによる災害対応と防災行動が、不可欠である。そのため、人口が過密で地形リスクの伴う区部の地形構造という理由から、「防災・住宅供給から包括的な生活支援にまちづくりの視点」が必要とされている(岡田2007:159)。

2.4 行政の人員配置に関する問題

これまでの議論を整理すると、地形リスクも複雑な東京問題を形成しており、円滑に都市を運営していくためには、行政需要に見合う適切な行政の人員配置を必要としているだろう。それは大都市の一体性を確保する観点からも重要である。

しかしながら、本書の分析によれば区部の政府規模(対数値:行政職員数/万人)は人口密度と正に対応しておらず、1997年および2017年の二時点の分析に限られるが、直近2017年の状況はそれ以前の20年前、1997年の状況と変わっていないことを確認している。

すなわち、対数に変換した一人当たり行政職員数(総数)は人口の増減には対応しているものの、人口が過密な都市、とりわけ下町地域や山の手地域に布置する特別区ほど一人当たりの職員数は減少する傾向を確認している。これは施策・事業を通して行政と市民の間の距離が広がっている可能性がある。換言すれば、人口の過密さは区間の公共サービスの平準化を難しくさせているのではないだろうか。

2.5 過大・過密な都市にみられる市民社会組織への期待

そこで、筆者は住民にとって望ましい地域社会運営を考えるために視点を変えて、政治と社会を媒介する市民社会組織の活動と過密さに対する行政リソースの多寡の関係をみている。それによって、市民と行政が協働する程度は行政リソースの程度に応じて変化しているのかについての考察をおこなっている。

具体的には、「J-JIGS2(2010)」および「J-JIGS4(2017)」という社会団体の活動実態の調査データか

8 世田谷区の「保育待機児童数」および「保育定員数」の推移と、その乖離、および「子供・子育て支援事業計画」の見直しによる保育定員数の増加見込み状況は『SUUMO ジャーナル』が出した「待機児童数ワーストの世田谷区が本気になった! その対応策とは?」、2016年12月20日、<https://suumo.jp/journal/2016/12/20/122883/> (アクセス日:2020年6月3日)を参照。さらに、世田谷区の「子ども・子育て支援新制度」については、「世田谷区HP」(<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/002/001/d00127621.html>、アクセス日:2020年6月3日)を参照。

9 世田谷区の「待機児童ゼロ」に関する情報は日本経済新聞(2020)、「東京都世田谷区、待機児童ゼロに 全国ワースト返上」、<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ059624510X20C20A500000/> (アクセス日:2020年6月3日)を参照。

10 出所は2018年3月30日23時02分記事、<https://www.sankei.com/affairs/news/180330/afr1803300028-n1.html> (アクセス日:2019年7月14日)のとおりである。

ら、「特別区から社会団体（または非営利組織）に対する相談接触（「ある程度以上」の割合）」の情報を抽出し、特別区を単位とした行政リソース（縦軸）と相談接触（横軸）の散布図の作成をおこなった¹¹。

図2によれば、人口に対して行政スタッフが相対的に少ない特別区ほど、地域で活動する非営利組織（NPOを含む）や区で活動する組織への相談の頻度が高い。つまり、行政と住民の間に距離が広がっている可能性のある過密な都市では、特別区から市民社会組織への期待度が高い¹²。

以上の考察から、本書では二時点の比較を通じて約20年前と現在に共通して、区の地域社会運営は行政と市民社会組織の協調関係に力点が置かれていることを確認している。そして、「住民に納得される地域社会運営のしくみは行政と市民社会組織の協力関係を中心としている」という地域社会運営のパターンを仮説立てることができるだろう。

3 東京問題を改善する政策実施の実装戦略とは

3.1 大都市・東京の都市政策の「政策実施研究」に求められる研究枠組み

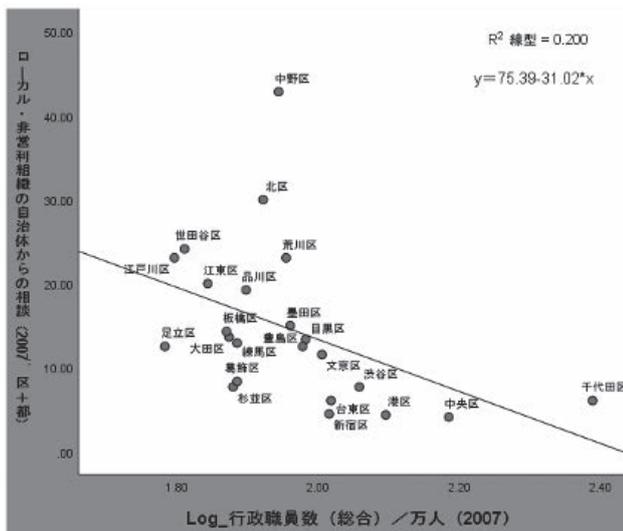
そこで東京問題を円滑に解決する地域社会運営のし

くみを明らかにするためには市民社会アプローチの研究が求められる。これは市民と行政の協働によるガバナンスの理論を援用した研究枠組みの設計を必要としている。そして、必ずしも制度によって強制されるわけではない市民の協働に対する助力や自治への参加には利他的行動を促進させるソーシャル・キャピタル理論を応用させる必要がある。

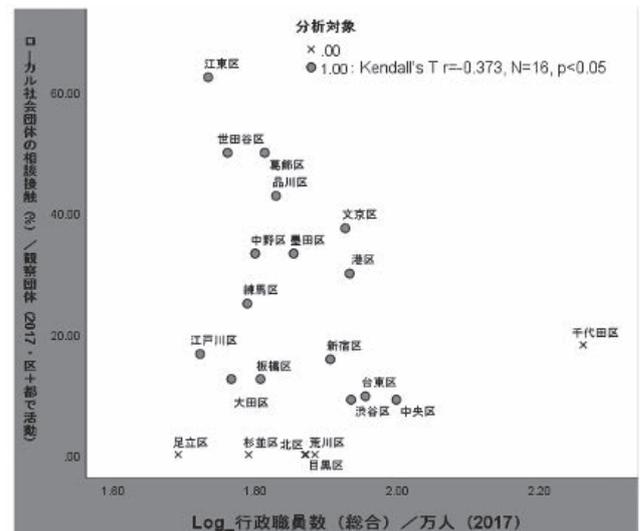
このような問題意識に基づいて本書は、図3（次頁）に図示するように（1）政府の対応能力、（2）市民社会組織の対応能力、（3）コミュニティの対応能力が相互に関連することが必要であるとしている。そして、東京23区のQOL（政策の質）の都市間格差／地域間格差をもたらす東京問題が改善されるには、後述するソーシャル・キャピタルと都市ガバナンスの視点に基づいて既存の政策実施戦略を見直す必要がある。

3.2 実装戦略1：ネットワーク・マネジメント研究を援用した都市ガバナンスの設計

市民に効果的な地域社会運営を導出するには協働によって地域社会運営に投入された要望を利害関係者にとって望ましい政策へと変換する調整が不可欠である。それはガバナンスがバック・グラウンドの異なる組織間の相互作用だからである。コミュニケー



(a) 非営利・相談接触（自治体で活動）（%）（2007）



(b) 社団・相談接触（区＋都で活動）（%）（2017）

図2 非営利組織（NPO・社団）・社団（自治体で活動）の相談接触（2007 vs 2017）

11 筑波大学（代表：辻中豊氏）がJIGS（Japan Interest Group Study）研究を立ち上げて、2006年から2007年に実施したJIGS研究の第2波調査（以下、JIGS2と表記）を用いて、分析は活動範囲を「1.市区町村レベル」のみに限定している。主に、社会団体が活動する範囲を「特別区」に限定した団体数（%）を示している。「相談」に関する設問：Q20. あなたの団体と関連する政策について、次にあげる人や組織からどのくらいの相談を受けますか。最も近いものを1つの番号に○をつけてください。「直接接触」に用いた設問：Q18. あなたの団体が行政に〈直接的〉に働きかけをする場合、次にあげる役職の方と、どのくらい面会や電話をしますか。なお、自治体の名称及び階級レベルについて、各調査はそれぞれ、多少異なるワーディングを用いて行ってきた。JIGS2 自治体＝相談接触 / 「都道府県」・「市区町村」、直接接触 / 「自治体（幹部）」・「自治体（課長）」、JIGS4 自治体＝直接接触・相談接触 / 「都道府県」・「市区町村」。散布図に利用した計算処理は以下の通り。JIGS2 自治体＝「自治体（幹部＋課長）」・「都道府県＋市区町村」の変数を利用し、「行政から相談を受けるのみ（行政に働きかける、両方行う、を除く）」の割合を計算。JIGS4＝「市区町村」のみを利用し、上記の処理を行い計算（欠損値は除く）。

12 2017年調査結果では、観察対象が少ないことを理由に区集計の割合が不安定にも「0%」であった可能性がある。それ故に、外れ値としての千代田区の値とそれらを除いて傾向の確認（相関係数（ケンドールのτ）＝0.373、N＝16、p < 0.05）を行った。

ションが複雑な場合には集合行為の問題が生じるため (Torfing 2012: 12)、最終的には多様な組織の利害をどのくらい反映して政策を出力するべきなのかを検討して、交渉された結果の調整がある。その観点から地方政府には「ネットワーク管理¹³」という利害調整を図る協働に向けた役割がある。当該都市に生じる問題に関わるステイクホルダーとのコミュニケーションを基礎に、施策・事業の見直しを行い、多様な利害を反映できるよう、住民の政策参加の機会を絶やさない取り組みが必要である。本書に示される実務者へのヒアリング調査の知見を踏まえると、コミュニティで活動する団体・組織の状況を把握し、協議の場を提供している特別区ほど社会団体と協働できる政策分野が多い特徴がある。さらに、その連携を維持させるために必要な連絡協議会の管理を担い、活動場所を提供する行政の役割が明確であることが政策の質の向上には欠かせないということが明らかにされている。また、協働関係を維持するために地方政府がネットワークづくりを目的とした新たな任意団体を形成させることに助力している事例も確認されている。既存の施策・事業の中に協働に向けた伴走型支援という発想の実装戦略の見直しが必要ではないだろうか。

3.3 実装戦略2：ソーシャル・キャピタルを醸成し、毀損させてはならない

本書によれば、自然発生的に成立するとは限らないという協働の脆弱性の問題をソーシャル・キャピタルの醸成が防いでいる可能性を示唆している。コミュニティのソーシャル・キャピタルは協働を機能させる非制度的要因として作用しており、「ガバナンスの明暗を分けてしまう認知的ソーシャル・キャピタル」と構造的ソーシャル・キャピタル」の効果を明らかにしている。

認知的ソーシャル・キャピタルには自治体に対する信頼と組織間の信頼性に基づくメカニズムが都市ガバナンスには関係している。地方政府と市民社会組織の相互作用(対立・協調)の中では地方政府からの厚意に対する返礼として信頼が醸成され、蓄積された自治体の信頼が協力コストを下げて協働を促進させる。

さらに、コミュニティの構造的ソーシャル・キャピタルの中でも、住民同士つきあいや団体活動が集合的効力感を高めて協働を促進させる。コミュニティ内の住民同士のまとまりが良いほど、また自治会活動や団体活動が活発であるほど、帰属意識の高まりが自治(地域問題に対する住民と市民社会組織同士の主体的かわり)を促進させ政策課題に対する都市ガバナンスを円滑に運用させている結果、市民、団体のQOLは向上することが明らかにされている。一方で、都市ガバナンスの地域格差はソーシャル・キャピタルの地域差と連動しているため、どのようにして既存のソーシャル・キャピタルを毀損させずにまちづくりに向けたソーシャル・キャピタルを醸成させるかについての検討が求められる。

4 結論

本書によれば、財源や地方政府の人的リソースがとりわけ重要なのではなく、その構造の中で見落としがちであった市民社会要因こそが、地方政府を下支えしている。市民社会組織から信頼され、自治会、NPOが活動するネットワークに基づいて醸成される認知的/構造的ソーシャル・キャピタルがコミュニティの中で涵養されるからこそ、地方政府は市民社会組織との協働を促進することができ、より良い暮らしを支える都市政策が実現できる可能性を高めることができるのだろう。



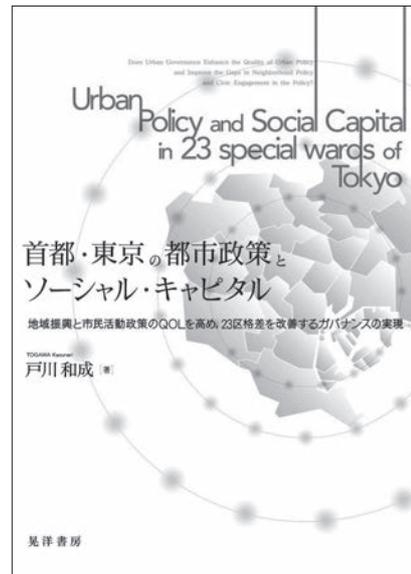
図3 本研究の枠組み(俯瞰図)

¹³ Klin and Koppenjan (2016) によれば、ネットワーク管理とはアクター間の相互作用を促すことを目的とした戦略を指している(同上: 11)。

そのため、都市ガバナンスを円滑に運用するには市民社会を後方支援する地方政府の取り組み（協働のネットワークを管理する発想）が欠かせない。

本書は、曖昧であったソーシャル・キャピタルと政策パフォーマンスを結ぶミッシング・リンクをローカル・ガバナンスから解明した研究として世に問う価値は十分にありそう。また、都心、下町、山の手という地域構造を超えた議論は大都市・東京研究として意義深い。

さらに、「人口に比して小さい行政規模を支えるソーシャル・キャピタルとローカル・ガバナンス」というガバナンスのパターンは、財政制約下にある地方都市にも通じうるし、世界首都を支えるしくみにも適用しうるだろう。防災・減災、健康などの市場のメカニズムが貫徹しないコミュニティ政策を講じる上では、その政策実施の実装戦略を都市ガバナンスとソーシャル・キャピタル論の視点から捉え直す必要がある。本書は都市政策の政策実施の戦略を見直す諸学者や都庁・特別区職員などの実務家にとっての必携の書となりえよう。



著書

『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル ―地域振興と市民活動政策のQOLを高め、23区格差を改善するガバナンスの実現―』晃洋書房2022年11月30日発行

参考文献

- 安達智則（2007）「世界都市問題の最前線を往く」、柴田徳衛編『東京問題』、かもがわ出版、pp.36－57。
- 池田利道（2017）『23区大逆転』NHK出版新書。
- 猪熊弘子（2018）「子ども子育て支援新制度がもたらす保育の社会化と市場化―保育は誰のものなのか？」、大原社会問題研究所雑誌、722号、pp.33－57。
- Klijin, E. and Koppenjian, J. F. M. (2016) . Networks in the Public Sector. London: Routledge.
- 日本国土開発研究所（1965）『東京の将来像と現状の打開策：東京問題シンポジウム記録』日本国土開発研究所。
- 野村一貴（2020）「新小岩地区の人口構造」、小山弘美編『自治会活動参加状況調査―葛飾区新小岩第四自治会を事例として―』、pp.3－19。
- 岡田昭人（2007）「居住改善からまちづくりを探る」、柴田徳衛編『東京問題』、かもがわ出版、pp.154－174。
- サッセン、サスキア／伊豫谷登士翁監訳・大井由紀・高橋華生子訳（2018）『グローバル・シティ』筑摩書房〔ちくま学芸文庫〕。
- 曾我謙悟（2019）『日本の地方政府―1700自治体の実態と課題』、中公新書。
- 戸川和成（2023）「著書紹介」、千葉商科大学同窓会編『きずな』千葉商科大学同窓会発行、No.42、pp.92－93。
- Torfinn, J., Peter, G. B., Pierre, J., & Sorensen, E. (2012) . Interactive Governance: Advancing the Paradigm. Oxford and New York: Oxford University.

市民社会への問いかけとしての戸川和成著 『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル』



北海学園大学 名誉教授

樽見 弘紀

TARUMI Hironori

プロフィール

東京でのテレビ・ラジオの脚本家・構成作家を経て、1999年より札幌の北海学園大学法学部勤務。専門は公共経営論、非営利組織(NPO)論。日本NPO学会元会長。

ありとあらゆる学術論文は、それが公表された瞬間から、良い論文か悪い論文……否、それほど良くない論文かという二項評価の下に晒される。と同時に、開かれた論文か閉じた論文かという別の評価の下にも置かれる、と心得る。結論を先に書けば、戸川和成先生の労作『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル：地域振興と市民活動政策のQOLを高め、23区格差を改善するガバナンスの実現』（晃洋書房）は、「良い論文」であるのみならず、実に「開かれた論文」であるなあ、と——2回読んで2回とも——感じ入ることしきりであった。

「良い論文」の条件としては、拠って立つ骨格がしっかりしていること、先行研究への造詣が深く、かつ先行研究が扱い得なかった重要な発見や指摘をなしていること、加えて、調査法や分析の精緻さ、および結論の妥当性・説得性など、目配せすべき点が多々あるが、戸川論文はそのいずれにも秀でていいる。なかでも、東京23区の格差是正のため、あるいは、地域振興と市民活動などからなる都市政策のQOLを高めるためにソーシャルキャピタルという、戸川先生掌（たなごころ）の分析手法に拠ったことで、「良い研究」の第1関門をやすやすとクリア。さらには、これを精緻なアンケート調査等で丁寧に補強している。すなわち、先行の研究を十分に踏まえながらも、新奇性の点で他から頭ひとつ抜け出し得ている。

そもそも「ソーシャルキャピタル」論は、例えば、ロバート・パットナムの名著『孤独なボーリング：米国コミュニティの崩壊と再生』（英語原著2000年刊

行）等でつとに有名だが、パットナム以前も以後も、社会を集合体の凝集性の強弱や、人と人とのネットワークや互酬性の強弱で観ていくという点で応用可能性が高く、経済学や社会学、政治学など広範な学問分野で一定の支持を得てきた。しかしながら、その知名度の高さほどには明確な定義や確固たる分析手法が確立されておらず、いざ「掌の手法」として使おうにも、どうしても試行錯誤的にならざるを得ない。この点、本書は「試行錯誤」なプロセスそのものが、東京が抱える都市問題を読者と共有する一つの思考法にまで昇華されていて、つくづく「良い論文」と感じた。

さて、本書を「良い論文」であるのみならず、「開かれた論文」である、と評する一番の理由は、（誤解を恐れずに言えば）本書をもって戸川先生の東京研究はその端緒を開いたに過ぎない、とも感じるからである。首都・東京研究は、例えば、日本における行政学研究の蓄積のなかで、厳然たる中心テーマの一つであり続けた。ただ、ともすると国や自治体といった枠組みそのものの制度論的問題として、あるいは歴史的アプローチとして「東京」が論じられることは多々あっても、そこに都市の中核を担う構成要素としての市民や市民の団体を入れ込んだの、包括的なテーマとして「東京」が記述され、分析されることは多くはなかった。

戸川先生ご自身、その「終章」で「…特別区の政策運営を市民社会アプローチに基づき、住民、団体・組織、行政の視点から定量的に、かつ定性的に隈なく複眼的に、都市を比較研究しようとする本書の分析枠組みは、現代の首都・東京研究にとって必要な学術的な営みである…」と書いておられる。大都市・東京の問題を、まさに列記されたこの順番——市民→市民団体→地方政府——にプライオリティを置いて論じる東京論は、オープンエンデッドに社会に開かれている、といえるのではないか。今後、戸川研究を不断に上書きする役割を課せられているのは戸川先生ご自身であり、「首都・東京」を下支えする市民社会そのものともいえよう。

IT 戦略の日米政策比較分析

— 1970-2020 年を中心に —



千葉商科大学商経学部 准教授

藏田 幸三
KURATA Kozo

プロフィール

千葉商科大学大学院政策研究科・博士課程修了。関東学院大学地域創生実践研究所 客員研究員、東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー、一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団 代表理事 / 博士 (政策研究)。

本書の目的は、IT 戦略 (通常は Information Technology = 情報技術と訳されるが、本章では ICT (情報通信技術) を含めた意味で IT という言葉を用いる) に関する日米両国の政策の相違とそれを生み出す形成過程を明らかにすることである¹。1970年代以降、日米両国の経済的な発展の中心を担った IT 分野に対して、政府と産業がいかなる政策と相互関係を持ったのかを実証的に考察する。

本論文では、IT 戦略に関する国レベルの総合的な政策を、IT 国家戦略と定義して用いる。その用語を用いる意図を、簡潔に述べておこう。

まず、国を政策の主体・階層・範囲のひとつとして捉える。それは、IT の発達によって国の役割が変容しつつあることを認めながらも、一国の政府が実質的な権力 (Power) を持った主体であり、そこに国民の利益や関心を集約できると考えるからである²。インターネットに代表されるネットワークの発展が、時間的・空間的な障害を低減するものであって、国連や国際通信連合 (ITU) などの国際組織や IT ネットワークの上に構築されるサイバー・コミュニティの役割を認めながらも、いずれも IT 戦略の形成・推進の主体性・

有効性の確立にはしばらくの時間が必要であると思われる。

これまで「国家戦略」という用語は、安全保障や金融、エネルギーなど、その国の生命、財産、経済を支える基礎的・公共的な分野で多く用いられてきた。しかし、21世紀の社会・経済の基盤となった IT に対する戦略の成否はその国の盛衰を分ける重要な社会的基盤であり、旧来の国家戦略の枠組みを拡張した新しい IT 国家戦略を位置づける必要があると考えられる。バイオ・インフォマティクスやナノ・テクノロジーなど、既存の産業を超えて新しく融合・誕生する産業が生まれ、それをベースにした社会・経済制度の変革を促進する戦略が求められる中で、IT 国家戦略と同様の総合的な戦略の必要性は一層高まっていくと思われる。

また、従来の研究で用いられてきた IT に関する産業政策は、主に個別の産業を対象とした政策を指してきたが、本論文ではその上位概念として産業横断的、総合的に企画・推進される一国の戦略のことを IT 国家戦略として位置づける。これまでの産業政策が、個別産業の技術開発などに持続的な革新を促すための条件整備の政策であったとすると、IT 国家戦略は、その枠組みでは捉えきれない破壊的な革新や社会構造の非連続的な発展を速やかに進めるための手法として捉えられる。それは、既存の規制や制度の改革を目指す規制緩和論やネットワーク分析、技術革新論の分析枠組みにとどまらず、IT 産業の融合・確立の過程やそれに至る政府と産業の相互作用、IT 技術の開発とその応用・展開の連携などを包含したものである。

ところで、1990年代に入ると、急速な情報通信産業の一層の発達に伴って、既存の産業、政策、制度

¹ IT 分野の国家戦略という観点からは、ブロードバンドで先行した韓国やソフトウェア産業で発展するインド、急速な情報通信産業の発展を遂げている中国など、アジア諸国にも考察に値する事例がある。しかし、本論文では IT で世界をリードしてきた米国と日本の 2ヶ国に絞り込んで、深く政策形成過程にまで踏み込んだ研究を行うという選択をした。また、資料的な限界もあり、アジア諸国やヨーロッパなどの分析は、別の機会に取り組む予定である。

² Maciver, R. M., The elements of social science, Methuen, 1921.

などのあり方が大きく変容してきた³。それは、IT 産業が経済・社会の活力を支える重要な基盤になったことの表れであると考えられる。この大きな変化は「IT 革命」とも称され、IT を核とした社会・経済の総体的な変革であり、ひとつの産業の発展にとどまらない変化として捉えることが重要である。そのような変化に対する政策運営は、一産業のあり方にとどまらず、一国の経済、社会全体、個別の経済政策、産業政策の枠を超えて、国レベルの総合的な政策である IT 国家戦略が、強く要請されるようになる。特に、IT ネットワークが経済的な競争を世界的な規模で展開するための情報基盤となる中で、国・産業の競争関係が大きく変化するようになってきた。

本書では、旧来の産業政策という限定された枠組みにとどまらず、国レベルの総合的な政策、すなわち IT 国家戦略という考え方を重視する。なぜなら、IT 産業は情報産業と通信産業という個別・専門の産業領域の枠組みを超えて、複数の産業が融合して確立する産業の全体であり、それに対する政策は既存の専門・産業に限定された伝統的な「産業政策」では十分ではないと考えるからである。また、IT 社会への移行を伴う IT の発展は、産業の融合や社会的な変化を視野に入れる必要があり、短期的・局所的な分析にとどまらず、長期的・大局的な分析の視点にも重点を置いて分析を行った⁴。

そのような IT の産業確立から社会的な基盤となるまでの 1970 年代から 2020 年を取り上げ、その時代の日米の主要 IT 関連政策・事象を詳細に調査・分析した。特に、両国の政策形成過程に関する資料は、審議過程の原資料にまで踏み込んで、その収集・分析に取り組んだ。具体的には、日本においては公表されている政策文書、政府刊行物、統計・政策年鑑、国会議事録を、米国に関しては連邦議会の速記録、各種研究機関の報告書・提出資料などを調査した。また、できる限りフィールド調査を組み込むことで、現実的・実践的な知見を導き出すことができるよう意識した。

それらの政策関係情報を、本論文ではデータベース

化し、そのデータに基づく詳細な分析を行った。IT ネットワークや既存のデータベース、また原資料から抽出した情報を集めて、日米両国の政策の形成過程に関する政策情報データベースを構築し、それを多面的に分析することで規則性や推移を検証する方法をとった。

日本と米国の IT 産業や政策に関する研究で、情報通信産業の産業融合的な特徴に視点を置いた研究はほとんど見られない。なぜなら、先行研究は情報産業や通信産業、産業政策などの専門領域の中で行われており、それらを産業横断的な変化と捉え、それに対する国レベルの政策の必要性やその政策形成に着目する認識が十分ではなかったからである。本論文は、その未だ十分に研究されていない領域に対して、IT 国家戦略という観点からその形成過程にまで踏み込んで詳細な分析を行い、それによって生じた日米の IT 分野の対照的な様相を明らかにしようとするものである。

本書の構成とその結論を要約してまとめておきたい。

まず、第 1 部では日本の IT 国家戦略について検討する。第 1 章で取り上げる 1970 年代の超 LSI プロジェクトは、個別政策としては一定の成果を上げ、世界に先駆けた国家的なプロジェクトとなった。しかし、その成功体験とその手法にとどまり続けたために、1980 年代以降の IT 社会⁵への先行の機会をつかむことができなかつたばかりでなく、1990 年代の IT 国家戦略の確立に大きな後れを取ってしまったのである。

第 2 章では、超 LSI プロジェクト後の日本の IT 国家戦略の空白を明らかにし、1990 年代末に漸く着手された国家戦略づくりの過程を分析する。その形成過程においては、政府と企業の相互関係を基盤とし、同時期に政策より先行した企業経営における事例を吸収し、具体的で実践的な戦略にまとめていくことが求められる。

第 3 章では、日本において IT 基本法が制定され、国家戦略の策定・推進段階に入った 2000 年代 (2000

3 IT による社会的な変革については、いわゆる IT 革命の呼称が与えられ、一般社会の共通認識となっていると考えられる。日本においては 1990 年代半ばまではその考え方が先行するような形であったが、2000 年以降は経済、社会、文化など、あらゆる面で IT による変化・発展の現実の変化が広く見られるようになった。

4 IT 社会における新しい事業展開として、Linux などのオープン・ソースの動向が目される。長期的・大局的に見ると、産業・企業にとどまらず、IT ネットワークを活用した連携・協働の形態として、その特徴や構造などの分析とそれに対する政策対応は重要な課題であるが、事例が限定されており、学術的な研究のためにはしばらく時間が必要であると思われる。

5 IT 社会とは、インターネットなどの情報通信のネットワークが社会的な共通基盤となって、様々な経済、社会、政治、文化活動が行われる社会のことと定義する。1970 年代に提示された知識集約型社会や高度情報化社会、知識社会などの概念と類似するが、IT 産業を中心とした情報ネットワークの基盤整備・活用を重視するものである。

年から2020年まで)を取り上げ、政府主導によるIT国家戦略のあり方を分析する。2010年代の後半に入って本格化した5GをベースとするSociety5.0の実現に向けた動きについて検証する。2000年代前半では光ファイバー網の整備により高速通信環境の整備をいち早く実現した日本は、そのプラットフォームを生かした新しい事業・サービスの創出に向けて、有効な政策を打ち出すことができなかつたと考えられる。それに対して、2000年以降の米国IT国家戦略は、大統領のリーダーシップに基づいて、今後のあるべきIT産業の発展の方向性やビジョンを示し、それに向けて民間事業者の主体性を引き出しながら、産業振興を図っていくことで、多くの世界的なIT企業を生み出すなどの成果を上げることができたと捉えられる。

次に、第2部で米国のIT政策について分析する。第4章では、日本の超LSIプロジェクトを範として、それに後れて1980年代に実施されたセマテック(SEMATECH)を取り上げる。これは個別産業に対する施策として一定の成果を上げるとともに、米国の政府と産業間の相互協力や政策形成のネットワーク確立の端緒となった。

第5章では、その政府と産業の関係が発展し、企画・立案された1991年高性能コンピュータ法を取り上げる。この法律によって、米国は全世界をリードするIT国家戦略を打ち出すことに成功した。軍事目的のARPANETをはじめとして、学術目的のNSFNETなど、世界に先駆けてITネットワークの基礎技術をリードしてきた米国が、そのIT戦略を産業目的への展開や一般のユーザーを巻き込んだ広範な活用へと推進したと考えられる。それを可能としたのは、連邦議会の政策形成システムであり、そこでは政府、産業、軍事、学界などの知識・情報が結集し、産業横断的な国家戦略の立案に成功したのであった。

最後に、第3部としてIT国家戦略が産業や企業にいかなる影響を与えたのかを分析する。IT国家戦略の有効性は、国レベルの戦略や理念が、産業や企業の現場などのITの活用局面に広く浸透し、多様な工夫・改善を創出できるかによると考えられる。すなわち、日米のIT国家戦略の評価にあたっては、経済・産業の分野で具体的な経営戦略や事業展開に与えた影響を検証することが必要不可欠であると考えられる。

産業政策論の研究においてそうであったように、IT

国家戦略などの政策と個別企業の経営戦略との関係性は、十分に解明されてこなかつたと考えられる。しかし、これまで述べてきたようにITネットワークの特徴とその有効性は、情報基盤としての機能性にとどまらず、それが多様な社会や組織の関係性やそのあり方を変革し、新しいシステムが創出される点にあると考えられる。

そこで、1990年代以降に新しく誕生し、様々な産業や企業で展開されている「モジュール化」に着目した。同時期に日米両国で急速な発展を遂げたアウトソーシング、EMS、サプライ・チェーン・マネジメント、ソリューション・ビジネスなどの諸形態は、このモジュール化という概念で統一的に理解することができる。様々な呼称を与えられている事業形態は、ITを基盤として基本設計(アーキテクチャ)に基づく分業・連携によって、市場・顧客への迅速な対応などの成果を目指すものであり、モジュール化の諸形態(バリエーション)として捉えることができる。そこで本論文では、モジュール化をIT国家戦略によって創出される新しい経営戦略と位置づけ、それに取り組む企業や経営者と、国家戦略や政府との相互関係を分析する。

ここでモジュール化の位置づけについて、手短かに述べておきたい。先進諸国における最近の重要な経営革新、ビジネス・モデルのひとつとして、モジュール化の研究が進展してきている。それは、ハーバード・ビジネス・スクールで展開し、日本でも多様な視点からの調査・分析が発展してきている。モジュール化の動きは先ほどふれたように、アウトソーシング、EMS、サプライ・チェーン・マネジメント、ソリューション・ビジネスなどの事業形態や生産システムにおける「モジュール生産方式」「セル生産」など、いろいろな場面で展開されており、ITネットワークが基盤となった経済活動の共通形式としての優位性を持つものと考えられる。その背景には、ITによって可能となった大量、正確、迅速な情報の共有・活用やそれらを基盤とした顧客ニーズへの的確な対応などが、多様な産業における競争優位の要素になってきていることがあると思われる。しかし、このモジュール化の特徴を十分に発揮させるためには、個別の企業や産業にとどまらず、顧客・ユーザーや他業種・企業とのネットワーク(ハードウェア)の整備と、それらを戦略的に組み合わせていく産業横断的な政策が必要となる。それらの課題は、

個別産業や企業の革新では容易に解決し得ないものであり、IT 国家戦略が産業基盤の整備とそれに伴う社会的な変革への戦略提示を進めることで、自律的に展開される技術や経営の革新を支援し、相乗的な成果へとつなげることができると考えられる⁶。

第6章では、米国企業のモジュール化への取り組みを分析する。特に、同国の IT 戦略の形成過程において重要な役割を担った IBM が、その企業経営を大きく転換するにあたって、国家戦略がそれを支援したことを明らかにする。

第7章では、日本におけるモジュール化の事例分析を行う。米国とは対照的に、国家戦略の支援を待たずに、自律的な経営革新によって日本企業は独自にモジュール化への取り組みを進めた。そのために、個別の企業内での経営革新にとどまり、米国と比較してその発展は後れを取ってしまったと考えられる。2000年によく形成された IT 国家戦略には、それらの企業経営の成果を事後的に吸収・導入することになってしまった。これらの事例分析を通じて、両国の IT 戦略が現実にどのような形で企業経営に影響を与え、いかなる成果を上げているのかを考察する。

最後に補章として、IT ネットワークを活用した企業経営の一側面として重要性を増している環境経営についてもふれた。

改めて本書の結論について述べておこう。これまで検証してきたように、日本においては超 LSI プロジェクトに代表される個別産業に対する政策の立案・実施に関しては、一定の成果をあげたと考えられる。それは、1970年代において最も重要であったハード部門の競争優位を確立するために、一致団結して国内主要企業が協働して技術開発を行ったことで、その成果を活用して1980年代には長期的な市場拡大を図ることができた。しかし、1980年代、1990年代を通じて、情報産業と通信産業が融合していく中で、その両産業の融合の上に発展する IT 社会への変革にむけた国家戦略の形成には大きな後れを取ってしまった。その原因のひとつは、現在においても解決できていない情報分野と通信分野の政策の二元性にあると思われる。そして、それを克服するための一つの解決策とし

て、IT 戦略本部という首相のリーダーシップによる産業横断的な政策手法が生み出され、そこにおいて米国の IT 国家戦略の形成過程にみられたような政府と企業との相互関係が展開する可能性がみられることは、一定の成果であると考えられる。しかし、米国における政策形成システムと比較すると、その開放性や公平性の確保などで大きな課題を抱えていると言えよう。2000年以降の IT 基本法制の下、IT 国家戦略の中心的な課題として、IT ネットワークの基盤形成、技術開発とともに、Society5.0 社会の実現にむけた新しい事業、サービスの創出により重点を置いた戦略立案が重要となった。そこには、これまで以上に、規制や基盤の形成における行政の役割とそのネットワークをベースとした多様なサービス・事業の創出・展開における民間との役割の連携が求められる。米国の同時期の国家ブロードバンド計画の策定や5Gをベースとした新しい社会・生活様式の実現に向けた大統領リーダーシップに基づく戦略策定、それによる民間主導の新産業、新サービスの開発・発展に向けた投資の呼び込みを実現した。IT インフラのハード整備など、特定・個別分野における政策立案・推進において優位性を持つ日本が、IT 国家戦略の策定による新しい経済・社会の実現において世界をリードする米国に対し、その遅れを取り戻すことが求められる。

米国の IT 関係施策は、日本と対照的な経過をたどった。自由競争原理を重視する同国において、個別産業に対する国家プロジェクトの実施には容易には踏み込まず、結果として1970年代に半導体分野で日本の先行を許すことになってしまった。その反省にたつて、1980年代半ばに組織されたセマテックは、米国における IT 分野における国家プロジェクトの起点となり、IT 政策における政府と産業とのネットワークの基盤形成の素地となったと考えられる。そして、個別政策で日本に出遅れたアメリカが、1990年代初めに来るべきネットワーク社会への国家の基本戦略を示す1991年高性能コンピュータ法を成立させ、その後の NII 構想などの IT 総合政策を世界に先駆けて展開することに成功したのである。その形成過程を詳しく見てみると、連邦議会の公聴会などを通じた、政府、産業、学界、軍事部門などとの相互協力による政策形

6 それが象徴的に表れたのが、1980年代のIBM、1990年代のソニーなどの停滞であると捉えられる。先進的な経営戦略を展開している両社は、経営努力によってIT社会の新しい事業形態を目指したが、情報と通信の区分や規制、既存システムの転換などは困難な課題であった。それを支援・促進した重要な要因のひとつとして、日米両国のIT国家戦略の存在があると考えられる。

成システムの存在が大きな役割を果たしていると考えられる。そこには IBM をはじめとした主要 IT 企業との情報共有が行われ、IT 社会への変革を具体的に導く政策が形成されたと思われる。

個別産業政策に関して米国が日本に学んだように、総合的な IT 国家戦略については米国から多くの学ぶべき示唆があると思われる。日進月歩の IT 政策分野において、特に IT ネットワークが世界的に整備された環境の中で、有効な政策形成システムの検討と試行が求められている。

また、1990年代に日米で急速に発展した、新しい経営形態であるモジュール化の分析からも明らかなように、総合的な IT 政策のあり方が、個別の企業経営や個人の生活様式にも影響を及ぼすようになってきている。具体的には、米国の IBM のソリューション・ビジネスへの転換と日本のソニーの戦略変更を比べると、前者が IT 国家戦略を背景に大きな経営転換をなしとげたのに比べて、後者のそれは企業内の部分的なものに止まってしまったと考えられる。その反作用として、国家戦略の中にも経営や利用者の視点からの問題発見や政策提言を組み込んでいく必要性が高まって

いる。国家、産業、企業、グループ、個人といった多様な視点からの大量の情報を的確に分析、活用することが今後の重要な政策課題であり、IT ネットワークを十分かつ適切に活用した制度設計が求められている。



著書

『IT 戦略の日米政策比較分析～1970－2020年を中心に～』
エイデル研究所2021年2月発行

学位論文をベースとしたご著作、**藏田 幸三著**

『IT 戦略の日米政策比較分析～1970－2020年を中心に～』

(エイデル研究所、2021年)の上梓を祝す



千葉商科大学 名誉教授

小倉 信次
OGURA Shinji

プロフィール

2019年4月より千葉商科大学名誉教授、大学院(政策研究科・商学研究科)客員教授、商経学部非常勤講師。著書に『戦前期三井銀行企業取引関係史の研究』(泉文堂、1990年)などがある。

1. 本書の研究領域と特色

著者は商経学部准教授。本書の領域は産業政策とハーバード大学関係者らの手で切り開かれた競争戦略研究である。米国製造業が日・独の挑戦を受けつつあるとの危機感からレーガン政権下で組織された大統領競争力評議会は1985年に役割を終え、民間組織の評議会に再編された。それら評議会での研究をリードした一人がマイケル・ポーター教授である。2001年にはイノベーション・クラスターに関するポーター・レポートが出され、また04年にはパルミサーノ(IBM会長)の名を冠するレポートが出された。

著者が最も力を注いだのは、米国の91年高性能コンピュータ法に関する詳細分析であり、そのわが国における動きとの対比である。85年の評議会の提言はレーガン政権で受入れられなかった部分も多く、本格的な動きはブッシュ(父)政権に入ってからである。それがアル・ゴア提出の91年高性能コンピュータ法である。著者の考察で、90年代以降コンサルティングやソフト事業へと事業の軸足を移しつつあったIBMの関与の深さが明らかとなった。IBMに注目することで、国家戦略と企業経営のビジネスモデルとのあいだの内的な繋がりにも光が当てられている。

2. 本書の概要

本書の構成は次の通り。

序章「IT 戦略の日米政策比較分析」

第1部「先行・停滞した日本のIT 国家戦略の実証分析」

第2部「米国におけるIT 国家戦略・政策の実証分析」

第3部「IT 国家戦略と企業経営との相互作用」

結論「日米IT 国家戦略の相互関係－個別・総合政策における先行競争－」

おわりに

次はその概要である。日本は超LSIプロジェクトのような個別産業への政策が功を奏し、70年代に半導体メモリで競争優位を確保し、80年代にはその産業の拡大を図ることができた。しかし、情報産業と通信産業が融合していった80年代から90年代にかけて、それらの融合の上に発展するIT社会に向けた国家戦略の形成では大きな後れをとった。後れの原因のひとつは情報分野と通信分野の二元性にあった。前者は通産省、後者は郵政省によって別々に所管されていた(現在も経産省と総務省とで別々に所管)。この制約を克服するために首相がリーダーシップをとる形でIT戦略本部が設立されたが、そこに至るまで総合的に戦略が推進されることはなかった。

他方、米国は個別産業に係る国家プロジェクトの実施には容易に踏み込まず、70年代に半導体メモリで日本の先行を許した。その反省から80年代半ばにセマテックが組織され、これがIT政策に係る政府・産業間の相互協力形成への素地となった。さらに、来るべきネットワーク社会への国家の基本戦略を示す91年高性能コンピュータ法を成立させ、NII構想などのIT総合政策も世界に先駆けて実施した。連邦議会の在り方に注目すれば、そこでは公聴会などの場を通して、政府・産業・学界・軍事部門の間で開放的で公平性のある相互協力体制が構築されたのが分かる。本書の功績は、わが国IT産業の弱さの背景にはIT政策に係る相互協力の不充分さがあったことを明らかにした点にある。

著者は、産業政策やIT国家戦略を評価する際、それが企業経営におけるビジネスモデルの形成にどう影響したかを重視する立場をとっており、構成上で第3部が置かれる根拠にもなっている。そして90年代に日米で急速に広がった新しいビジネスモデルとしてはモジュール化に注目すべきことが説かれている。

米国との連携の下で、わが国半導体産業復活の動きが見られる。ただ、今日に即したIT政策を各部門の相互協力で形成する努力を怠れば期待は糠喜びに終わる。本書の分析成果が頂門の一針となることを望む。

ポスト SDGs に向けた「SDGs 経営モデル」



千葉商科大学サステナビリティ研究所 所長 基盤教育機構 教授

笹谷 秀光

SASAYA Hidemitsu

プロフィール

1976年東大法卒。77年農林省入省。環境省大臣官房審議官、農水省大臣官房審議官、関東森林管理局長を経て08年退官。同年に伊藤園入社、取締役等。20年4月より千葉商科大学教授。主な著書『Q&A SDGs 経営 増補改訂最新版』（日本経済新聞出版社・2022）

はじめに：ポスト SDGs

サステナビリティ研究所の活動1年目を振り返ると、2023年はSDGs採択後8年たち折り返し点を超えた年であり、2024年は2030年までのSDGs達成目標年に向けて「ポストSDGs」を探るべき年のキックオフと考えられる。

そこで、本稿では、サステナビリティ研究所の活動と関連させて、企業にとって注目すべき点に焦点を当て、ポストSDGsへのヒントを探る。

これまでのSDGsの進捗評価に関しては、2023年12月19日に、政府のSDGs推進本部が開かれ「SDGs実施指針」が改定されたので、この改定版も参照する。

本稿は、著者がこの1年間に各所で発信してきた研究成果を再構成している。

1. SDGs への企業の役割：SDGs 実施指針改定版より

グテレス国連事務総長は、2023年9月に開催されたSDGサミットにおいて、SDGsのターゲットのうち進捗が順調なものは約15%に過ぎず、半分近くは不十分、約30%に至っては停滞・後退しており、2030年までのSDGs達成に向けた国際社会の歩みが危機的状況にある旨強調した。

このように、2030年までのSDGsの達成は極めて難しい状況にあり、SDGsが期待する企業の「創造性とイノベーション力」を発揮して対応を加速する必要があるのは疑う余地がない。

では、それに向けておさえて置くべきポイントは何か。2023年12月19日に、SDGs推進本部が開かれ「SDGs実施指針」が改定された。

そこから主に企業にとって注目すべき点を拾いながら、ポストSDGsへのヒントを探ると、改定版では、次の事項を指摘した。

- ・SDGs採択後8年たち折り返し点を超えたが、2030年までのSDGs達成に向けた進捗も大きな困難に直面し、2023年9月に開催されたSDGサミットにおいても強い危機感が共有された。

- ・また、このような困難な状況にもかかわらず、国際社会において、2030年までのSDGs達成を目指すという「大きな方向性に揺らぎはない」。この点は、SDGサミットでも、国際社会全体として、SDGs達成に向けた取組を加速していくことへの強いコミットメントが改めて確認されている。

また、現在の国際社会の認識として、

- ①気候変動や感染症をはじめとする地球規模課題の深刻化に加え、自由で開かれた国際秩序及び多国間主義に対する重大な挑戦にさらされていること
- ②エネルギー危機・食料危機、世界的なインフレ、開発途上国の債務危機・人道危機も起きていること
- ③これらにより、SDGs採択当時には想定されていなかった複合的危機に直面していることを指摘している。

この結果、国際社会全体としてのSDGs達成に向けた歩みに大きな困難が生じている。

この状況下で、民間ビジネスについては、今回のSDGs実施指針改定では、金融市場における意識の高まりとも相まって、SDGsを経営に統合する企業が着実に増加しているとした。また、各経済団体においても、個々の事業を通じてSDGsを実現していく方向性

がますます明確化されている。GX・DX等を通じて社会課題の解決に貢献する動きも広がっている、と評価した。

これを受けて、実施指針改定では民間セクターには主に次の事項を求めている。

- ①「人への投資」やGX・DXの推進を通じた新たな産業構造への転換等の分野において、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革を進め、持続可能な経済・社会システムの構築に寄与すること
- ②多岐にわたる地球規模課題のうち、特に気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機を克服するために、ネット・ゼロ、循環型並びに気候変動に強靱かつネイチャーポジティブな経済及び社会システムへの転換を加速すること
- ③我が国でのSDGs達成に向けた取組においては、民間企業や環境分野の取組に重点が置かれる一方で、貧困、ジェンダー、人権等の社会的側面に課題がある旨指摘があることに留意すること

2. ポストSDGsへの企業の「自由演技」

このようにSDGs目標のカバー範囲はきわめて広い。企業統治や環境課題への対応のみならず、働き方改革、採用、ブランディング、人的資本、地域社会など幅広くカバーしている。SDGsに関心の高いミレニアル世代の消費者への対応やグローバルなリスク管理にも必須だ。

まさに、SDGsは経営要素のすべてに絡むので、社内全部署に関連し、経営トップも重大な関心を寄せる経営マターになったのである。

SDGsは世界でグローバル企業がけん引する中で、これを活用しなければ国際入札をはじめ世界市場で蚊帳の外に置かれていく。

そこで、企業では自社の事業についてSDGsの17目標だけでなく169のターゲットレベルまで当てはめるとともに、SDGsの17目標の相互関係を意識する必要がある。SDGsマークやバッジのレベルでは期待した効果が出ない。

「SDGs経営」とは、社内共通認識の醸成、重点事項の選定、目標設定と進行管理、経営戦略の構築、発信等のすべての経営プロセスに世界の共通言語SDGsを使う経営だ。外には企業価値を高め国際的競争に打ち勝ち、内には社会課題解決型のイノベーションと社

内モチベーション向上につながる効果がある。

SDGsを盛り込んだ国連の2030アジェンダの文書の題名に「我々の世界を変革する」とある通り、SDGsの実践は社内外に変革をもたらす。

SDGsでは、もう1点重要なことがある。SDGsは自主的な取組が基本である。地球規模の危機的状况に向けて、やれる人がやれるところからすぐにも着手しようというルールである。

このルールは怖い。どんどん差がつくからだ。ぼーっとしていけば置いていかれる。日本が欧米に置いていかれる、日本国内でもSDGs仲間から置いていかれる。ルールが変わったのである。横並び思考や「護送船団行政」の残影から抜け出して、すぐにも自社は何をすべきか考えなければいけない。

ポストSDGsに向けて、一刻も早く「解説作業」を終えてSDGs経営の実践に着手すべきだ。日本企業はSDGsの解説を終えれば、すぐにターゲットレベルでの当てはめを行う「規定演技」に対応できる。そのうえで、自社の強みを発揮できる「自由演技」を進めていけるポテンシャルの高い日本企業は多い。

その結果、SDGsの17目標では足りない部分を発見しそれを補完して、日本発で新たな目標の提案につなげていくこともあっていいのではないか。SDGsについてピクトグラムを並べたよく見る図版では「18番」の部分が空いている。その18番目の目標を提案していくのである。

筆者は、よく、18番目の色は小宮山宏氏（元東大総長、三菱総合研究所理事長）の提唱するプラチナ社会にちなんだ、プラチナ色であろうか、と言っている。これがポストSDGsの提案につながっていく。

3. SDGs経営のステップアップ・モデル（SDGs1.0、SDGs2.0、SDGs3.0）

SDGs経営は、企業の規模を問わず、それぞれの戦略に応じて発展していくが、筆者のこれまでの経験から見るとモデル的な経営の進化は次のようなものだと考えている。これまで発表してきている概要を紹介する（笹谷（2023））。

(1) SDGs1.0

SDGsを経営に実装するには、まずは169ターゲットレベルでのSDGsの当てはめである「規定演技」を終えて、そのうえで経営上の重要事項を選び自社の強

みを発揮する「自由演技」ができる段階に持っていく。このため、ESG／SDGsマトリックスを、できればターゲットレベルで完成させ、社内の責任体制も構築する。これによって社内外に企業のSDGs体系が、チャンス面のみならずリスク回避面でも「見える化」する。

特に、最新のカーボンニュートラルなどの課題や開示をめぐる「アルファベット・スープ」状態に対しても的確にこの体系に位置づけて対処できる。これが「SDGs1.0」だ。

(2) SDGs2.0

次に、SDGsの体系が「見える化」した結果、社内でも意識改革が進み、商品開発力や社内のセクショナリズム打破、人的資本の重視につながるなど効果が出て、社会や社員の「ウェルビーイング」につながるような「自由演技」が生まれる。

それを、SDGsを使って発信することで投資家をはじめとする関係者への訴求力が増し、社外の評価も高まり良好なアライアンスや連携の輪も広がる。そして企業価値が上がることを実感し始める。これが「SDGs2.0」と呼べるだろう。

(3) SDGs3.0

さらに、SDGsの「普遍性」の原則により、ベストプラクティスの水平展開がグループ内やサプライチェーンにも広がる。SDGsが期待する「アウトサイドイン」（社会課題起点で事業を考えること）のアプローチや「バックキャストिंग」の思考などがしっかり社内に定着することで、「自由演技」に磨きがかかり社会課題に対処しつつ競争力を発揮できる。

「自由演技」に対する社外からの評価が上がりSDGsの視認性の高さも生かすことで、多くのステークホルダーから、そして世界からも評価される。これが「SDGs3.0」であろう。

2015年にSDGsができた直後から実装を終えて、すでにSDGs3.0になっている海外企業や世界に通用する日本企業が出始めている。自らがどの段階かを考

えて、本稿も参考にステップアップしてほしい。日本では、まだSDGs1.0を終えていない企業も多いので、一刻も早くSDGs1.0のスタンバイの段階に入ってもらいたい。

この自由演技とSDGs3.0の集積から、ポストSDGsに向けての企業の役割と改訂事項が見えてくるであろう。

まずは、EXPO for SDGsを掲げる2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）の機会を、日本の「自由演技」の国際社会への発信場所にしていくべきだ。

4. ポストSDGsのタイムライン

SDGsは2015年9月に採択以降、4年ごとにストックテイクされてきた。そのため2019年、2023年にSDGサミットが開催された。次回は2027年であり、2030年まであと3年というタイムラインになる。

SDGsの前身であるMDGsは2000年から2015年までの期間で、終了3年前の2013年から次期の在り方について議論が始まり3年間の議論を経て2015年にSDGsに結実した。

これに倣うと、2027年にはいよいよ、ポストSDGsの議論が始まるであろう。

その議論をリードするためには2027年からポストSDGsの議論をしているのでは到底間に合わない。今からSDGsの状況分析を重ね、2027年には提案をまとめておかねばならないであろう。

幸い日本では、SDGsをテーマにしている2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）等の機会も利用して、国際社会に対する発信を強化していくこともできる。

企業の「自由演技」をまとめ、18番目の目標として整理していく。当面SDGsの実践を深めながら、ポストSDGsの要素も探るという流れになる。

2030年に向けたSDGsの折り返し点を超えた今、2024年を「ポストSDGsの検討元年」にしたい。

参考文献

笹谷秀光（2023）『競争優位を実現するSDGs経営』（ぎょうせい・2023）

笹谷秀光（2022）『Q&A SDGs経営 増補改訂最新版』（日本経済出版）

外務省「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（仮訳）」。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>（閲覧日：2024.1.15）。

SDGs推進本部「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改定版」平成28年12月22日SDGs推進本部決定、令和元年12月20日一部改定、令和5年12月19日一部改定）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai14/siryou1.pdf>（閲覧日：2024.1.15）。

ASPUnivNet 加盟プロジェクトに関する報告



千葉商科大学基盤教育機構 准教授

影浦 亮平

KAGEURA Ryohei

プロフィール

1981年愛媛生まれ。京都大学卒業後、ストラスブール大学（フランス）で修士課程、博士課程を修了。博士（哲学）。稲盛財団、京都外国語大学、クエンカ大学（エクアドル）等を経て、21年から現職。専門は哲学・倫理学。

サステナビリティ研究所の定常的プロジェクトのうち、ASPUnivNetへの加盟に関するプロジェクトについてこちらでは報告する。このプロジェクトはそれ自体として研究成果を出すプロジェクトというより、ESD（Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育）に関する研究環境とネットワークを構築するためのプロジェクトである。ASPUnivNetの加盟大学となることで、ユネスコスクールの教育支援活動を行うことができる。この教育支援は多様なものになることが想定され、この多様な形の支援を通じて、ESDに関する様々な取り組みにユネスコスクールのパートナーとしてかかわることになる。このかかわりから、様々な研究素材が得られ、それらを分析し、研究成果につなげることが可能になる。本プロジェクトの今年度の成果は、このような全体の見取り図の中での第一歩であるASPUnivNetの加盟に向けた活動ということになる。

ここでいうASPUnivNetとはユネスコスクール支援大学間ネットワークのことであり、ユネスコスクールを支援する大学のネットワークのことを指している。ASPUnivNetという言葉が一般の人間にはなかなか聞きなれないものであると思われるが、ユネスコスクールのほうのネットワークがASPnetという名称なので、こちらを支援する大学（University）のネットワークということで、このような名称になっている。千葉商科大学がこのASPUnivNetの加盟大学のひとつとして活動できるように状況を整えていくのが、本プロジェクトの今年度の取り組みである。具体的には、加盟のためには、ASPUnivNetの連絡会議にオブザー

バーとして1年間参加する必要があるため、今年度はASPUnivNetのオブザーバーとして活動した。そして、ユネスコスクールとユネスコ教育、およびその支援に対する知見を深め、また人脈を構築する活動も同時に実施した。

そもそもユネスコスクールとは何なのかということだが、その名の通り、ユネスコが認証している学校機関となる。ユネスコ（UNESCO: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）は国際連合の中の教育機関であり、ユネスコ憲章に基づいて発足した機関である。この憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という理念が表明されており、この理念を実現していくのがユネスコスクールとされる。2002年にヨハネスブルクサミットで日本がESDを提唱して以降、ユネスコ教育の中身がESDとなっていく。さらに2015年にSDGs（Sustainable Development Goals）が国連で採択されて以降は、ESDはSDGs教育としての性質も帯びていくことになる。文部科学省は、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。ただし、文部科学省が公示した新学習指導要領には「持続可能な社会の創り手」という文言が加わり、あらゆる学校機関がESDに取り組むことになった。実際、新学習指導要領に沿った教科書を手にとると、単純に知識を学ばせるだけではなく、学んだ知識を何らかの社会課題と結びつけるように促すESD的な工夫が散見される。こうした日本の学校教育の状況に伴い、ユネスコスクールにはより教育の質が求められるようになってい

ると言える。ASPUnivNetの加盟大学には、ユネスコスクールとして認定されている幼稚園、小学校・中学校・高等学校（及び、ごく一部の教員養成系大学も含む）等のパートナーとしてこうした学校機関の教育活動を支援する役割がある。

ASPUnivNetの連絡会議は年に2回あり、今年度は2023年7月14日と12月1日にあった。どちらにもオブザーバーとして参加した。参加することがまずは次年度の加盟に向けての必要条件なので、参加自体がまずは重要な成果であったと言える。この会議では、このネットワークの運営や審議、情報交換がなされていたが、ASPUnivNetの活動の方針が転換点に差し掛かっているようである。ASPUnivNetには、ユネスコスクール加盟支援、活動支援、地域連携支援、ネットワーク形成支援の4つの役割が現在あるが、そのうちの加盟支援の機能については、ASPUnivNetから切り離され、活動支援のほうにより重きが置かれるように今後はなっていくようである。ユネスコスクールは世界中に存在するが、世界中にあるユネスコスクールのうち、約1割は日本に存在する。そこで、私が理解する限りでは、パリのユネスコ本部のほうから「量より質」を求められるようになったということのようである。実際、ユネスコスクールとして認定を受けているにもかかわらず、ユネスコ教育の取り組みを行っていない学校が散見されるのも事実である。日本の公立の学校の教員はどうしても数年で別の学校に異動することになるが、ユネスコスクールのネットワークに加盟したときにユネスコスクールとしての教育活動を主導していた教員が、数年すると他校に異動してしまう。そうすると、その学校でのユネスコ教育的な取り組みが持続できなくなり、ユネスコスクールとしての実質が伴わなくなる。このようなケースは日本各地で散見される。さらに、新学習指導要領にESD的な要素が取り入れられたことにより、ユネスコスクールだけではなく、どの学校にしても何らかのESDの取り組みはしているという日本の学校教育の状況も合わさり、ユネスコスクールの教育の質の部分の方がより求められる時代になってきている。そこでまた、ユネスコスクールの教育の質の向上への貢献がASPUnivNet加盟大学にこれまで以上に求められる状況が生まれてきているのである。

また、ユネスコスクールないしESD関連イベント

にも積極的に参加して、様々な知見と人脈を得ることができた。7月30日には東海大学でユネスコスクール関東ブロック大会があった。グループワークが多いイベントであったので、同じグループになった東京の某高校の校長と話す機会に恵まれた。興味深い話として、昨今の高校では、部活動は人集めに苦勞にしているらしく、それに対して、教育プロジェクトのほうが人集めがしやすい傾向にあるそうである。部活動はやめて、教育プロジェクトだけにすることも検討しているという趣旨の話をその校長はしていた。高校の日常風景も変わりつつあるようである。しかし、たしかに千葉商科大学でもそのような傾向は見受けられるのではないだろうか。尚、この関東ブロック大会のテーマは「ユネスコスクールの3つの柱」であった。「3つの柱」とは、ユネスコが指定するユネスコスクールの三つの方針の事であり、具体的には、「地球市民および平和と非暴力の文化」、「持続可能な開発および持続可能なライフスタイル」、「異文化学習および文化の多様性と文化遺産の尊重」である。この三つの方針を意識しつつ、様々な事例に関する共有があったり、意見を交わしたりする等、充実したイベントであった。

12月16日に芝浦工業大学で開催されたHESDフォーラムにも参加した。HESDとは、高等教育におけるESDということで、このフォーラムはESD推進大学が集まって情報交換をする役割を果たしている。こちらのほうで、芝浦工業大学、琉球大学、その他の大学で実施されているESDに関する多様な取り組みについて知見を得ることができた。

ユネスコスクール全国大会は2024年1月20日にあり、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催される。今年はユネスコスクール発足70周年の節目ということで、このユネスコスクール全国大会がある週をユネスコウィークとして例年よりもイベントが充実しており、全国大会の前日には国際シンポジウムがあり、全国大会の翌日にはユースフォーラムがある。ユネスコスクール全国大会と国際シンポジウムには参加予定である。尚、毎年開催されているユネスコスクール全国大会は、日本全国のユネスコスクールの教員、一般の幼小中高等学校等の教員、大学等の教育研究関係者、SDGs達成に向けた人材育成やESDに関心のある企業等が一堂に会する機会であり、そこでユネスコスクールの教育事例の中でも優良なものを紹介

があったり、情報交換、ディスカッションをしたりするような場である。尚、今年のユネスコスクール全国大会のテーマは「未来のユネスコスクールを考える—ASPnet70周年を迎えて—」である。国際シンポジウムのほうは「共に創造する持続可能な未来」をテーマとしており、ESDにかかわる海外からの関係者たちから多様な知見を得られる機会になりそうである。

今年度のプロジェクトは次年度での研究環境を構築するための土台づくりをしていくものであった。今後の見通しについて以下、述べておくと、次年度に無事に千葉商科大学のASPUnivNetへの加盟を果たすと、千葉商科大学は千葉県内のユネスコスクールのネットワークのハブになっていくことが見込まれる。千葉にはユネスコスクールが40校、存在する。こうした高校からの求めに応じて、支援していくことになるが、もちろん、支援できること、できないことが存在し、できることをやっていくことになる。教育大学であれば、幼稚園、小学校、中学校、高等学校それぞれに支援することが可能であろうが、千葉商科大学のリソースを考えた場合、支援対象は基本的に高等学校になっていくことだろう。高等学校の支援として、よく聞く事例としては、「総合的探究の時間」の支援である。こちらは大学教育に近い性質をもっているもので、大学側からは支援しやすい性質がある。研究として考えた場合は、こうした機会は教育研究に活用できる（たとえば、ユネスコスクールではないが、立命館宇治高校の教員と一緒に研究授業を開発し、一緒

に報告したこともある：<https://j-gift.org/educators-summit2018/>）。そして、教育研究は教員にとって実践的な意義があり、その成果は大学での教育への実践にも直接つながっていき、大学教育の質の向上に資することもできる。ESDは、認知面（知識を活用して社会課題を認知）、社会情動面（社会課題に立ち向かおうとする価値観の部分）、行動面（実際に行動するための能力）の3つの面が含まれている教育を指す。こうした枠だけで見るとすれば、実際のところ、大学の教育であろうと、高校の教育であろうと、小学校の教育であろうと、ESDとして構成されているのであれば、ESDとして同じ教育理論の下で理解可能である。

また、高校の教育を支援することを通じて、高校生たちから親しみを持たれる可能性があり、これは入試に対して良い効果をもたらすことも付言しておきたい。受験産業等の業者を介した企画に参加して、高校で出前講義ないし模擬授業をすることがあるが、こうした形よりも、高校の教員と一緒に授業を組み立てる中で高校の授業に参加するほうが、高校生たちから得られる好感は段違いのものであると思われる。実際に、前職において京都のユネスコスクールの総合的な探究の時間の授業を支援する機会があったが、その授業の学生が、私の前職の学部学科に入学した。ユネスコスクール支援は単に研究だけではなく、このように、大学への入学者の確保につながり得る高大連携のひとつのあり方としての意義も見込める。

2023年度プロジェクト報告（遠藤隆吉研究所）



千葉商科大学遠藤隆吉研究所 所長・商経学部 教授

趙 軍

ZHAO Jun

プロフィール

1976年鄭州大学歴史学部卒業、1982年歴史学修士、1987年歴史学博士（華中師範大学大学院）。1998年千葉商科大学商経学部助教授、2001年同学部教授。専攻分野は中国近現代史と日中関係史。著書に『大アジア主義と中国』亜紀書房1997年、『中国における大アジア主義～「聯日」と「抗日」のあいだ』ミネルヴァ書房2018年など。1995年財団法人孫中山研究会堀川哲男記念賞を受賞。

2023年度3月に新設された本学遠藤隆吉研究所は、本学の建学者遠藤隆吉博士の事績、著作、遺蹟の研究並びに顕彰を目的とし、また、遠藤隆吉先生以外の学園関係者の研究・顕彰、学校法人千葉学園・千葉商科大学及び付属高校の学園史の研究も併せて行う研究機関である。

本研究所の定常的プロジェクトメンバーは、2024年1月現在、以下のようになっている。

所長	趙 軍	商経学部 教授
副所長	朽木 量	政策情報学部 学部長・教授
兼担研究員	内田 茂男	学校法人千葉学園 理事長
兼担研究員	枅岡 大輔	基盤教育機構 准教授
兼担研究員	朱 全安	千葉商科大学 特定教授

遠藤隆吉先生は本学の創立者でありながら、本学学生やOB・OGを含め、知らない人が少なくない。残念なことと思うが、教員と研究者である我々の努力も足りないと言わざるを得ない。遠藤隆吉先生が残してくれたのは教育者としての事業だけではなく、研究者としての幅広く、豊かな学識と知見もある。先生は、社会学・哲学・東洋哲学史・教育学・政治学・心理学など複数の学問的領域にまたがって、研究と教育活動を数十年間続け、それぞれ独創的発見と見解を展開し、「人文東洋主義」「生々主義」など数々の新しい理論と主張を提起した。様々な領域で大きな足跡を残してくれた知識の巨匠、文化の巨人ともいえよう。これらの知識と知見は実に現代を生きる我々にとって大きな精神的・文化的遺産であり、千葉商科大学にとって隠れ

た財宝の1つと千葉学園の「共同知」として認識すべきであろう。遠藤隆吉先生のこれらの遺産を、どうやって掘り出して、再発見・再認識していくかが、まさに遠藤隆吉研究所の出発点であり、目標でもある。

遠藤隆吉研究所2023年の主な仕事は、以下の5方面をめぐって展開してきた。

一、遠藤隆吉関連資料の収集と整理。遠藤先生が多くの著述を残されており、その蒐集と整理は研究展開の基礎である。2023年度に私たちは『巣園自伝』の著書リストに基づき、本学付属図書館、校史室の所蔵図書目録と照らして、収蔵済みとこれから収蔵すべき図書のリストアップ作業に着手した。そして、その一部の資料の電子化（PDFファイルや画像ファイルの作成など）作業が進み、国会図書館デジタルコレクションにあるすでに電子化されたデータも蒐集し続けている。その上、蒐集された諸資料のテキスト化とデータベース化作業を進めている。

二、遠藤隆吉先生の著述のなかで未翻刻や読み下しのないものについて、活字翻刻や読み下し・解題をつけることによって資料化する作業である。例えば、読み下しのない『学問概論』の読み下し・現代語訳等の資料化について現在も作業を続けており、また、「家学の書」と呼ばれている遠藤隆吉直筆の墨蹟についての調査報告書もすでに完成しており、間もなく公開される運びになっている。

三、遠藤隆吉先生の事績・業績を辿りつつ再調査し、現地の調査研究を行う。例えば、2024年の2月に前橋所在の孝経碑ならびに遠藤先生の足跡を調査する活

動はすでに計画を立てて、実施する予定になっている。

四、遠藤隆吉先生の学問に対する研究活動である。

これらの研究は主に、1) 遠藤隆吉先生と近世・近代の儒学教育についての研究、2) 遠藤隆吉先生の生々主義及び遠藤先生の思想にかかる哲学的研究、3) 遠藤隆吉先生と漢学及び近代日中思想交流についての研究などをめぐって展開している。その一部の研究成果としては、趙軍、「大学での歴史教育の意味について」（新世紀人文学研究会『新世紀人文学論究』第7号、2023年2月）などがある。

五、我々の研究活動の内容と研究成果の学内、日本社会への発信、しいては海外への情報発信・学術交流活動である。これらの活動は主に、次のような作業からなっている。

1) 創立100周年記念事業として、学生向けの定本を、朽木量と柘岡大輔諸先生を中心に編纂作業を進めている。

2) 学内外への情報発信は、千葉商科大学総合研究センター編纂・出版の『CUC View&Vision』第56号には、私が投稿した「『遠藤イズム』の醍醐味を発見する旅に出掛けよう！！」と総合研究センター長・自身含む4所長が出席した「座談会」の記事が掲載され、また、9月30日に千葉商科大学総合研究センター主催の「千葉商科大学総合研究センターキックオフシンポジウム『社会科学を総合した未来のデザインに向け

て』」には、私が「『遠藤イズム』の醍醐味を発見する旅に出掛けよう！！」という基調講演を行った。

3) コロナ禍の収束後、海外出張が可能になったことにつれて、海外への情報発信と学術交流も下記のように展開してきた。①8月に、私は、北京大学歴史学系主催の「博雅史学論壇 第一回」に「『漢学的革命』與『革命的漢学』——從“実学”教育到“源自郷土的世界情懷”」（中国語）をテーマとした研究発表と、②11月に、私は、北京大学主催の「北京フォーラム2023」第一分論壇に「大亜洲主義的陥穽與終結」（中国語）をテーマとした研究発表を、それぞれ行った。

4) 今年度の研究活動の一端を公表するため、今年の3月をめぐりに、『遠藤隆吉研究所資料調査報告』の第1号を企画・編集している。この資料集はこれから年1回程度の不定期で刊行する予定で、遠藤隆吉研究所で調査した資料等を発表する出版物である。第1号には、本学本館6-2会議室に掲げられた遠藤隆吉先生の墨蹟「家学の書」を翻刻・解説する内容が中心となっている。

次年度以降、本研究所は基本として、上述の研究活動を引き続きほとんど同じ領域と同じ方向で展開する予定で、より深く、より実りのある研究成果を挙げることはメンバー一同の所存である。引き続きご応援・ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

在外研究レポート

ハワイ大学在外研究レポート



千葉商科大学サービス創造学部 教授

安藤 和代

ANDO Kazuyo

プロフィール

2009年、早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学。博士(商学)。千葉商科大学商学部専任講師、准教授を経て2018年より現職。専門はマーケティング、消費者行動論。主な業績として『消費者購買意思決定とクチコミ行動 - 説得メカニズムからの解明』(単著、千倉書房、2017年)、『顧客接点のマーケティング』(共著、千倉書房、2009年)など。

1. はじめに

2022年4月からの1年間、長期在外研究の機会をいただき、米国ハワイ州立ハワイ大学マノア校(University of Hawaii, Manoa campus)にて、客員研究員として研究活動を行ってまいりました。まずは、このような貴重な研究の機会を与えてくださった大学に感謝申し上げます。また長期不在となることに理解を示し送り出してくださった学部の先生方、授業や委員会活動の調整に協力してくださった学内外の先生方や職員の皆様にもこの場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

本レポートの執筆時(2023年12月)には帰国からすでに9か月が経過しており、在外研究の日々はずいぶん前のことのように感じております。改めて振り返りますと、素晴らしい経験でした。本稿では在外研究に応募してから帰国するまでの流れ、具体的な手続き、現地での研究環境や生活について報告させていただきます。在外研究に関心をお持ちの先生方が具体的な事柄としてイメージできるようになればと思います。また、これまで在外研究に意識を向けておられなかった先生方が関心をお持ちになるきっかけとなれば幸いです。

2. 受け入れ研究機関について

2-1. ハワイ大学

在学研究先のハワイ大学は1907年に設立された米国ハワイ州の州立大学です。ハワイと聞くと多くの方

はワイキキビーチのあるオアフ島を思い出されると思いますが、ハワイ州は州都ホノルルのあるオアフ島、ハワイ島、カウアイ島、マウイ島、モロカイ島、ラナイ島、ニイハウ島、カホアラウエ島の8つの島とおおよそ100の小島から成ります。ハワイ大学はそのうちの6つの島に3つの大学キャンパスと7つのコミュニティ・カレッジを持ち、およそ5万人の学生が学ぶ総合大学です。ハワイ州の人口が145.5万人(2021年7月時点)であることから考えると、ハワイ大学がハワイ州出身者だけでなく、いかに多くの留学生を受け入れることに成功しているのかがわかります。

私が在籍したハワイ大学マノア校はオアフ島にあり、ハワイ大学を構成する大学群の中核的な位置づけにあります。農業機械学を研究する大学として設立されましたが、今日ではアジア太平洋研究や海洋学、天文学などが有名です。そのほか、農業、医学、火山学、アジア研究など幅広い分野の教育や研究が行われています。学生は100の学士号、85の修士号、58の博士号を取得することができます。

私の住まいの近くには大学付属の大規模な植物園がありました。タイミングが合わず残念ながら参加できませんでしたが、植物園を散策しながら研究成果の解説を受けたり、実験室を見学したりできるイベントが市民向けに実施されていました。また滞り期間中の11月にはハワイ島のマウナロア火山の38年ぶりの噴火がありましたが、早々に、火山学の先生による教職員向けの緊急オンラインレクチャーが行われました。

ハワイ大学で行われている研究の多様さを身近に感じることができました。

2-2. トラベル・インダストリー・マネジメント学部

ハワイ大学にあるもう1つのユニークな学部が、私の受け入れ先であるトラベル・インダストリー・マネジメント学部 (TIM) です。同学部は1966年に設立されました。ハワイおよびアジア太平洋地域の主要産業である旅行産業に注目し、ホテル・宿泊業、旅行コンテンツ産業、飲食業、交通・輸送業など旅行にまつわる多様な産業を発展させるための知識や理論、技術、教育を、経営学を基盤に統合し研究・教育するプログラムを展開しています。

旅行産業への就業を目指す学生や旅行産業で高度マネジメント職として活躍するための知識やスキルを身につけたい学生や社会人を対象に、観光学や観光産業論、経営学や会計学、マーケティングを学ぶ場を提供しています。また、旅行産業の実務に携わった経験を持つ、あるいは現在進行形で携わっている実務家教員が就業経験から得た知識やスキルを教える科目も用意されています。私が出会った非常勤講師の一人は同学部の出身者で、現在、ゴルフコースの運営マネージャーとして働いておられる方でした。ゴルフ場経営やスタッフマネジメントについて講義をしています。もう一人は30年以上シンガポールのラグジュアリーホテルに勤務した経験を持つ方で、日本の幕張エリアのリゾートホテルの立ち上げにも携わったと話しておられました。ホテルマネジメントについて講義しています。

実務家からビジネス経験で培った知識や技術を学生にご教授いただくというアプローチは、サービス創造学部の「企業からの学び」と類似しています。またTIMの学部設立趣旨もサービス創造学部と似ています。サービス創造学部は観光業に絞っていませんが、サービス産業の多様な側面を、経営学を基盤として統合し、理論や知識、技術を体系的に教育するプログラムであると言えるでしょう。

TIMの教員は旅行分野の研究者であり、同時に業界のマネジメント分野でコンサルタントや教育を行い高い評価を得ているとTIMのホームページに書かれています。ホストを引き受けてくださったJerry Agrusa教授もそうしたお一人です。これまでにホス

ピタリティとツーリズムマネジメント分野の研究論文を100以上発表し25カ国以上で研究報告しています。旅行マーケティング戦略や旅行者心理に関する研究も含まれます。2022年にはアジア・パシフィック・ジャーナル・オブ・ツーリズム・リサーチの最優秀論文賞を受賞、2017年には次世代のビジターリーダーを教育した功績により、ハワイ宿泊観光協会 (HLTA) から“The Na Po'e Pa'ahana - Hospitality Educator of the Year”を受賞しています。このような先生にホストをお引き受けいただけたことは、とても幸運でした。

3. 応募から応募後の手続きについて

3-1. 応募の手続きと受け入れ先の決定

3ヵ月以上1年以内の長期在外研究員に応募する際、申請者は書類を研究期間開始時期のおよそ1年半前に提出します。私の場合、2020年4月から1年間の在外研究を予定していましたので、2018年8月末に書類を提出しました。その時点で受け入れ先の目処は立っておらず、およそ2ヵ月の審査期間にも受け入れ先の確保に動きました。

在外研究先の確保がいかにか難しいか、過去のView & Vision「在外研究レポート」にも書かれていましたので、以前から関連情報の収集を行ってきました。ただ妙案はありませんでした。「恩師が派遣先大学・研究室を指定、調整してくださった」と教えてくださったお1人の先生を除き、大抵の場合、海外ジャーナルの編集委員あるいは類似する研究テーマに取り組む先生方に履歴書や研究業績書 (CV)、最新研究の要約を添付した受け入れ依頼メールをできる限り多く送付しておられました。そしてほとんどは無視されると聞きました。「所属大学から在外研究員の資格を得たものの、行き先がいつこうに決まらず権利を放棄せざるをえなくなるのではないかと不安な日々が続いた」と当時の心境を吐露される先生もいらっしゃいました。

メール依頼で受け入れ先を見つけるのは困難であることがわかりましたし、他方で、初めて長期間1人で、海外で生活し研究することになるので、リスク回避の観点から、本学の提携校、あるいは人的なつながりがある先生、例えば日本の学会や大学で講演や集中講義を担当しておられる方から探してはどうかと考えました。しかし、いずれもうまくいきませんでした。該当する先生を探し、関係のある先生から情報収集を行い、

直接アプローチをしてみました但不調に終わりました。そうした中、同僚の Kevin Miller 先生がハワイ大学の Jerry Agrusa 先生を紹介してくださいました。この場を借りて Kevin 先生にもお礼を申し上げます。

2018年12月から2019年3月の間に Agrusa 先生に CV や研究計画書、最近の論文要約を提出し、ハワイ大学 TIM の教授会での審議を経て承認していただきました。2019年3月25日付け学部長名の Invitation Letter を受け取ったとき、とても安堵し嬉しかったことを覚えています。ハワイ大学の組織改編のタイミングと重なったため、在外研究員受け入れ調整スケジュールが通常より前倒しで進められたと聞きました。行く先確保を心配していた私にとってはありがたいことでした。

3-2. ビザの取得までの手続き

その後、Agrusa 先生から紹介していただいた学部長秘書および学部事務スタッフの方と連絡を取りましたが、「手続きのタイミングが来たら連絡する。ビザ申請の手続きが始まる2019年12月頃だろう」とだけ言われました。詳しい情報は、大学ホームページの「Visiting Scholar」のページから得ることができました。国の違いから知らなかったでは済まされない手続きやルールの違いがあるかもしれないと思い、丹念に確認するようにしました。

その後の流れは、私の場合、2019年9月に Agrusa 先生経由で J-1 申請書類と語学力チェックにあたる「J-1 English Proficiency Certification」を提出、2019年12月にビザ申請書類（DS-2019）を作成するため、本学発行の財務保証文書とパスポートデータを提出しました。2020年1月中旬には DS-2019 が自宅に届いたので、すぐに J-1 ビザの申請、アメリカ大使館での面接予約と申請手数料のオンライン入金を行いました。ウェブ情報では、予約をしても大使館はとても混雑しているとあったので、当日は早めに入り列に並びました。研究内容を英語で説明できるように原稿を事前に作成し臨みましたが、詳しく聞かれることもなく、面接自体はあっという間に終わりました。待ち時間は50分程度でした。

3-3. 現地入りまでの流れ

無事にビザを入手し在外研究が現実のものになって

きたとき、新たに生じた不安は住居でした。当時進めていたケース研究の取材のため2019年2月末に出張を予定していたので、あわせて Agrusa 先生への挨拶と研究内容の説明、そして住居探しを行いました。

事前にハワイ赴任経験のある日本企業勤務の知人から不動産会社の人や不動産情報サイトを教えてもらい、候補のエリアや物件を決め、可能な場合には見学のアポイントをとっておきました。空き時間を使って当該エリアを歩いて回り、治安、大学への交通ルート、スーパーの場所や歩いている人の数や様子を確認するようにしました。ハワイには観光客を含む長期滞在者に向けて家具、食器、リネン等がすべて用意されたコンドミニアムが多くあります。家賃に電気代、水道代、インターネット代が含まれます。身1つで現地入りし、すぐに生活を始められるのは安心です。数軒の候補に絞りましたがいずれも家賃が高く、大学から支給される生活費のほとんどが消えるほどでした。大幅な予算オーバーでしたが、Agrusa 先生に相談したところ、安全第一、候補の1つの物件については「自分も住みたい物件」と太鼓判を押していただいたので決断し、帰国後、賃貸契約を交わしました。

ハワイでの住居も決まり、出発日3月30日に向けて最終段階に入りました。インターネットやガス、NHK、その他サブスクリプションサービスやスポーツジムの解約手続きを進め、自動車を手放し、役所への転居届を提出し、手土産をトランクに詰めて、出発日を待ちました。

3-4. Covid-19 感染拡大による影響

厚生労働省のホームページによれば、Covid-19の国内発の感染者が確認されたのは2020年1月15日、クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」の横浜・大黒ふ頭沖での検疫が開始されたのは2月3日、WHOが新型コロナウイルスの世界の流行状況をパンデミックと認定したのが3月12日でした。2月末のハワイ出張時にはマスクをして出かけましたが、それほどの危機感はありませんでした。しかし、その後、大規模イベントの中止や外出自粛要請が出されるなど事態がさらに悪化し、3月半ばになっても収束する気配はありませんでした。3月17日、ハワイ大学からプログラム開始時期を4月1日から5月11日に延期することが提案され、それを受けて出発日を3月30日から

4月11日に変更しました。個人的には可能な限り在外研究プログラムを履行するつもりでしたが、3月31日に米国渡航禁止措置がとられ、本学は4月1日、在外研究者派遣の中止を決定し2020年度ハワイ大学での私の在外研究は中止となりました。この決定はハワイ大学、Agrusa先生からも妥当なものとして判断され、受け入れていただきました。

ハワイの住居契約には緊急事態の特例条項がありペナルティなしで解約できました。また日本の住居はそのまま残していくつもりでしたので、渡米中止になっても居場所に困ることはありませんでした。不幸中の幸いでした。

次なる不安は、在外研究員としての資格の行方でした。本学からはやむをえない事情を考慮して資格は保留とする旨、連絡をいただいていたのですが、ハワイ大学の本件の扱いはわかりません。2020年9月には在外研究再申請の学内手続きがあり、渡航時期を決定しハワイ大学の意向を確認する必要がありました。8月中旬、米国へのビジネス渡航が解禁となったタイミングでAgrusa先生に2022年4月からの受け入れが可能かを確認するメールを送りました。その返信には、組織変更があったため1からの調整になる、受け入れを確約することができないとありました。これまでのプロセスを思い出し、大いに落胆したことを覚えています。ただ間をおかず9月2日には「Good News」のタイトルで、受け入れが教授会で承認された旨のメールが届きました。その後の手続きや準備は、すでに書いたとおりです。

4. 現地での生活

4-1. 生活環境

卒業式2日後の2022年3月23日、現地入りしました。コロナワクチン3回目接種を済ませ、出発日に空港でコロナ検査を受け、陰性証明書を入手しての出発でした。

2020年には民間の賃貸物件に住む予定でしたが、今回はハワイ大学の教職員住宅に入居することができました。教職員住宅があることはホームページで確認していましたが、在外研究員に利用資格があるとは思っていませんでした。空きがある場合には利用できるかわかり、申し込みました。家賃は以前に契約した物件の半分+ α 、広さは2倍以上でした。但しキッチン家

電以外は用意されておらず、電気やインターネットの契約も自分で行う必要があります。ソーシャル・セキュリティ・ナンバーを持たないためインターネットで手続きを完了させられず苦勞もありましたが、何事も経験と思えば1つずつクリアする楽しさもありました。

多くの観光客が滞在する海岸エリアからバスで20分程度山側に進んだところに大学キャンパスがあります。さらに15分程度、徒歩で山手に進んだ閑静な住宅地に教員住宅があります。近くにはショッピングセンターがあり、スーパー、ドラッグストア、銀行、郵便局やUSP、ベーカリーやケーキ店、ファーストフード店やレストランが揃っています。週に3回、早朝にファーマーズマーケットが開催され、果物や野菜などを購入することもできます。職場と日常生活に必要な買物場所が徒歩圏内にある、非常に恵まれた環境でした。

多くの先生から車保有について尋ねられますが、私は購入しませんでした。自動車保険がとても高く、当時は半導体不足の影響で中古車が非常に値上がりしていました。1年の間に購入・売却の手続きをする手間も負担に感じました。移動はバスかUber、自転車シェアリングサービス“biki”を使用しました。車が必要なときはトヨタのカーシェアリングサービス“Hui”を利用しました。bikiとHuiのステーションが近所にあったことも自動車を購入しなかった理由です。

在外研究経験のある複数の先生から、現地の運転免許証は、居住証明として使えるので入手したほうがよいとアドバイスされました。米国では酒類の購入にも身分証明証を示す必要がありますが、パスポートの代わりに使えます。それほど多くはありませんが、美術館や公園の入場料、スポーツ施設の利用料などが優遇されます。余談ですがハワイ州では入国から1年以内であれば日本の自動車免許で運転することができます。



写真1 教職員住宅

4-2. 研究環境

ハワイ大学では訪問研究者が多いためか、手続きのフローが明確化されシステムティックに進められました。到着の直前から直後にすべきことはホームページに掲載されていますので、事前に把握することができました。また都度つど、担当者からメール連絡があり安心でした。

プログラム開始の1日前、3月30日には担当者と1時間程度の面談がありました。通常は対面ですがCovid-19感染対策のためオンラインで行われました。事前に資料に目をとおしていたこともありスムーズに終わりました。また受け入れの手続きを進めてくださった学部長秘書や学部事務担当者を訪問しお礼を伝え、同時にIDカードの発行やウェブメールの申請など諸手続きをすませました。非常にスムーズにプログラムを始めることができました。

研究室を確保することができたのかと尋ねられることがあります。答えは少し複雑です。当初、研究室を確保していると言われていました。カギの受け渡し日になったとき、前の利用者が片付けを済ませていないため引き渡しが遅れると言われ、そのまま1か月、3か月、5か月と過ぎました。Agrusa先生も困っておられるようでしたので、その間、研究室に設えた自宅の1室、あるいは図書館で研究を進めました。大学図書館と学部図書館の2つが利用可能でどちらもよい環境なのですが、冷房が強くて寒すぎるのが難点でした。何度か問い合わせましたが事態は好転せず、9月に入ったところ非常勤講師用の共同研究室の利用を提案され、そちらを利用することにしました。

在外研究期間中、コロナ感染が収束することはなく、感染者数は増減を繰り返していました。オンラインでの講義が続いており多くの先生は自宅から対応しておられるため、大学の校舎でホスト以外の先生方と接点を持つ機会がほとんどなかったことは残念でした。

TIMでは卒業生の多くが旅行業界に就職し活躍しているため、卒業生を講師に招いた講演会や卒業生の勉強の場となるシンポジウムを定期的に行っています。そうしたイベントの開催もコロナを理由に見合わせており、再開されたのは2022年の終わりころでした。1度だけ参加することができましたが、学部教員

や業界で活躍する人と卒業生との交流の場を作り、業界発展に貢献していました。サービス創造学部も創設から15年が経過し、多くの卒業生が社会で活躍していることを考えると、同様の試みの実行可能性もあるのではないかと、TIMの取り組みを見て考えました。



写真2 学部が入る建物 George Hall

5. おわりに

本稿では、在外研究に応募してから帰国するまでの流れ、具体的な手続き、現地での生活環境や研究環境について報告しました。予定していた在外研究の開始時期とコロナ感染症の発生時期が被ったため、その対応についても詳しく記しました。在外研究を考えておられる先生方がイレギュラーな事態に遭遇されたときの参考にいただければ幸いです。

帰国後9か月、やらなければならないことに追われる生活に戻っていますが、在外研究期間中は時間制約を感じることなく自分のペースで落ち着いて研究に取り組むことができました。それまでの研究を振り返り、今後の研究について考えることができました。また自分の研究分野から少し離れた分野の研究に目を向けることもできました。新たな発見もあり、貴重な時間でした。気候が穏やかで自然豊かな環境下に身を置けたことも、リフレッシュできる大きな要因だったと思います。とても幸運でした。

改めまして、このような機会をいただき感謝しております。協力してくださった皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

キックオフシンポジウム報告

千葉商科大学総合研究センター長 副学長
基盤教育機構長

寺野 隆雄
TERANO Takao

本学の総合研究センターが発足してちょうど一年になる。昨年度まで、経済研究所の名のもとで実施していた本学の研究体制を一新し、経済研究所・会計教育研究所・サステナビリティ研究所・遠藤隆吉研究所の4つの研究所から構成することとなった。この事情については、VIEW&VISIONの前号（Vol.56）で紹介した。

そして、本センターのおひろめを目的に、表記のシンポジウムを2023年9月30日に、AP日本橋にて開催した。シンポジウムのテーマは前号の特集にあわせて、「社会科学を総合した未来のデザインにむけて」とし、二部構成で、千葉商科大学の今後の研究の取り組みを報告した。

第一部は、3件の講演で構成した。当センター長・寺野隆雄が「社会科学の統合化を目指して - デジタル社会実験とは -」と題して、最近の社会問題解決にあたっては、総合研究センターの目指す社会科学・自然科学を統合するアプローチが不可欠であること、そして、そのためには、社会実験をコンピュータ上で実施するデジタル社会実験が重要となることを報告した。ついで、「サステナビリティ研究所」所長・笹谷秀光が「共創優位を実現するSDGs経営」と題して、SDGsを活用した研究・連携・発信の重要性を論じた。最後に、「遠藤隆吉研究所」所長・趙軍が「遠藤イズム」の醍醐味を発見する旅に出かけよう！」と題し、本学の創始者である遠藤隆吉の業績とそれを研究する意義について報告した。



第一部で挨拶と趣旨説明をする寺野総合研究センター長

第二部では、学習院大学・名誉教授で社会学の権威である遠藤薫氏と環境省自然環境局生物多様性主流化室長・浜島直子氏をゲストに迎え、副学長・橋本隆子の司会のもと、本シンポジウム全体のテーマである「社会科学を総合した未来のデザインにむけて」について、各研究所の所長と共にパネル討論を実施した。遠藤氏は、今後「技術の道德化」が重要となると指摘し、また、浜島氏は国益を超えた地球益を中心として自然資本を棄損しないビジネスへの取り組みを強調した。さらに、「経済研究所」所長・小林航、「会計教育研究所」所長・中村元彦も加わり、これからの本学の研究への期待を述べた。

シンポジウムに参加した方の感想には、「すばらしい構想に感銘を受けました」「たいへんな仕事を始めましたね」「先生の夢がかないましたね」など肯定的なものが多かったと感ずる。しかしながら「夢を形にする」のはこれからの研究活動である。既存の学問分野を超えて、学内外の方々とともに活動を活性化していく所存である。



第二部のパネルディスカッションの様子(右:学習院大学名誉教授 遠藤薫氏、左:環境省自然環境局生物多様性主流化室長 浜島直子氏)

『国府台経済研究』

- 第31巻第1号「オリンピック復興運動に関する社会文化史的考察特集号」2021年3月
執筆担当者：大賀紀代子・師尾晶子・藤野奈津子・荒川敏彦・沖塩有希子・朱珉
- 第31巻第2号「安全で公平な金融システムの実現に資するFinTech プレームワークの提案特集号」2021年3月
執筆担当者：大矢野潤・鎌田光宣・小林直人・宮田大輔・柏木将宏・長尾雄行・橋本隆子・平井友行
- 第32巻第1号「防災についての学際的な研究」2023年3月
執筆担当者：山田武・榎戸敬介・棚沢順・五反田克也・吉羽一之・渡辺恭人
- 第32巻第2号「産官学連携による社会の課題解決型アクティブ・ラーニングに関する研究」2023年3月
執筆担当者：小口広太・朝比奈剛・小寺徹・勅使河原隆行
- 第33巻第1号「高等教育機関の教育・研究に対する非政府部門の資金贈与に関する研究」2024年3月
執筆担当者：朱全安・平原隆史
- 第33巻第2号「訪日外国人旅行者により新婚旅行の特徴と発展可能性に関する考察」2024年3月
執筆担当者：山田耕生・今井重男

『中小企業支援研究』

発行 経済研究所 中小企業研究・支援機構

- Vol.7「中小企業の人手不足とダイバーシティ・マネジメント」ほか 2020年3月
- Vol.8「価値共創と資源統合 S-D ロジックにおける資源概念と展開パターンの追求」ほか 2021年3月
- Vol.9「中小企業の競争力の源泉としてのネットワークの創造」ほか 2022年3月
- Vol.10「中小企業のブランドづくり」ほか 2023年3月
- Vol.11「DX 推進における中小企業の課題と方策」ほか 2024年3月
- 別冊 Vol.6 経営者インタビューほか 2019年9月
- 別冊 Vol.7 経営者インタビューほか 2021年9月
- 別冊 Vol.8 経営者インタビューほか 2022年9月
- 別冊 Vol.9 経営者インタビューほか 2023年9月

『CUC View&Vision』

- 第48号「特集－EBPMと行政事業レビュー」
2019/SEP., 全72ページ。
- 第49号「特集－空き地・空き家対策と住民主体のまちづくり」
2020/MAR., 全86ページ。
- 第50号「特集－CUCのオンライン授業」
2020/OCT., 全116ページ。
- 第51号「特集－社会科学におけるモデル分析」
2021/MAR., 全58ページ。
- 第52号「特集－CUCの倫理教育」
2021/SEP., 全62ページ。
- 第53号「特集－社会科学におけるデータ分析」
2022/MAR., 全54ページ。
- 第54号「特集－CUCのアクティブ・ラーニング」
2022/SEP., 全62ページ。
- 第55号「特集－社会科学における歴史分析」
2023/MAR., 全48ページ。
- 第56号「特集－社会科学を総合した未来のデザインにむけて」
2023/SEP., 全48ページ。
- 第57号「特集－CUC学術研究紹介」
2024/MAR., 全48ページ。

■各研究所の最新情報、活動中の研究プロジェクトの概要や研究成果及び刊行物の内容は、Webサイト (<https://www.cuc.ac.jp/institute/>) でもご覧いただけます。

編集後記

本号の特集テーマは、「CUC 学術研究」である。本学の教員の中には、大学に勤務しながら博士論文をまとめる研究者も多いが、これらの研究成果は意外に知られていない。本特集をきっかけに、V&V 誌の読者諸氏の研究のさらなる活性化がはかれれば幸いである。また、巻頭言には副学長の橋本隆子先生より「生存情報学」の概念の紹介をしていただいた。今後の我々の研究にも多いに関連する話題である。

本誌の目的のひとつである総合研究センターの活動の展開としては、キックオフシンポジウムの内容、ならびに、サステナビリティ研究所から 2 件、遠藤隆吉研究所から 1 件の報告を掲載することができた。キックオフシンポジウムは当初の予定より規模が縮小されたものの、研究センターの役割を発信するのに有効だったと考えている。サステナビリティ研究所からは、笹谷秀光先生からポスト SDGs としての SDGs 経営に関する記事が、影浦亮平先生からユネスコスクール支援大学間ネットワークの紹介記事が寄せられている。遠藤隆吉研究所からは、趙軍先生による研究所の活動報告が掲載されている。これらの研究センターの活動内容は今後とも充実させていく予定である。

また、在外研究レポートとして、安藤和代先生からの報告を掲載している。滞在先の決定に至るご苦労や現地の研究生活渇仰など、今後、在外研究を希望する研究者にとって貴重な内容である。

いずれにせよ、読者の皆様に支えられていただいてこそ V&V 誌である。今後のご指導ご鞭撻を期待したい。

千葉商科大学総合研究センター長 副学長
基盤教育機構長

寺野 隆雄



【表紙のことば】

今号の特集『CUC 学術研究紹介』において、様々な研究領域の有益な実績が報告されます。千葉商科大学では、社会科学の総合大学として、幅広い分野の知見を駆使した研究が展開され、多くの実績が積み上げられています。多様な研究領域はグラデーションを用い、実績が積み上がるイメージはドットを用いて表現しました。

千葉商科大学政策情報学部
准教授 吉羽一之

CUC
Chiba University of Commerce

千葉商科大学総合研究センター

〒272-8512 千葉県市川市国府台1丁目3番1号

[TEL] 047 (372) 4863 [FAX] 047 (373) 0019

[URL] <https://www.cuc.ac.jp/institute/>

